

平成25年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

平成25年12月4日（水曜日）

議事日程 第2号

平成25年12月4日（水曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	健康福祉課長	小 林 訓君
子ども育成課長	佐 藤 千尋君	住 民 課 長	山 口 隆之君
生活環境安全課長	齊 藤 治正君	経済産業課長	筑 井 俊光君
都市建設課長	高 橋 雅之君	上下水道課長	原 幸弘君
会計管理者兼会計課長	松 浦 好一君	学校教育課長	川 端 秀信君
生涯学習課長	井 野 成美君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大 嶋 則夫	局長補佐	石 関 清貴
主 査	関 根 聡子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） おはようございます。議席番号、2期目と全く変わらず5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして3点について質問をさせていただきます。ぜひ執行側には前向きな答弁、前回、あと前々回のようなゼロ回答に近いような答弁はできるだけ避けていただければ、そんなふうを考えながら質問をさせていただきます。

1点目、第5次玉村町総合計画の第3期実施計画の進捗状況についてということでお伺いをいたします。平成23年度からスタートした第5次玉村町総合計画も3年目に入りました。平成25年度から27年度までの第3期の実施計画が進行中であります。項目としましては、百八十数項目もの事業が進められております。そうした中で、3つの点につきましてお伺いをします。

今年度の事業進捗状況はどうなっているか。

2つ目、新年度で重点的な事業は何があるか。

3つ目、計画外で新たに取り組む事業はあるか。その3つの点についてお伺いをいたします。

2項目になります。町道を初めとする橋梁、用排水路等ライフラインの長寿命化の対応についてお伺いをいたします。町内には、250キロメートルを超える生活道路や農道が走っております。住宅地内では、下水道工事等での掘り返しによる舗装の修復工事で、路面が平らでない箇所が見受けられます。農道につきましても、既に舗装して40年前後経過して、いろいろひび割れがあったり、穴の補修等が見受けられます。そうした中で、4点についてお伺いをしたいと思います。

1点目、町道の点検や全面舗装への工事はどう進めていますか。

2つ目、町が管理している橋梁の維持点検について。

そして3項目め、用排水路の維持点検についてはどのようにされているか。

そして4点目、それぞれの長寿命化をどう進めていくか、この4点についてお伺いをしたいと思います。

3点目、たまむら道の駅（仮称）でございますが、この進捗状況につきましてお伺いをいたします。

平成27年4月オープンに向けて、種々準備が進められていることと思います。建物の基本設計も公表されており、現在の工程表によりますと、10月時点では用地の取得契約も済んでいる段階かと思えます。そしてまた、12月には運営協議や出荷者、出店者の協議が開始される予定となっております。現状どんな状況かについてお伺いをいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次玉村町総合計画第3期実施計画の進捗状況についてのご質問でございます。今年度の事業進捗状況についてお答えいたします。玉村町では、まちづくりの指針となる第5次総合計画を平成23年に策定し、前期基本計画を推進するために重要となる主要事業を対象とし、実施計画をローリングにより毎年見直しを行っております。11月に各課のヒアリングを行い、現在の進捗状況と来年度以降の計画の確認を行いました。

さて、今年度の進捗状況についてですが、高崎玉村スマートインターや東毛広域幹線道路の開通に向けた整備費を初め、第4保育所の移転新築のための用地取得費、総合運動公園のテニスコートなどの改修工事費や町民の住環境向上のための住宅リフォーム支援事業などに取り組んでおりますが、おおむね計画どおり事業を行っております。求められる行政サービスも多様化しておりますが、まちづくりの主役は町民であるとの基本認識に立ち、引き続き各種事業に取り組んでまいります。

26年度で重点的な事業は何を考えているのかについての質問についてですが、重点施策として地域経済の躍進で活力あるまちづくりや、観光で全国へ発信できる魅力あふれるまちづくり、スポーツを促す健康で生き生きとしたまちづくりなどの施策に取り組んでまいります。内容についてですが、東毛広域幹線道路の開通に伴う道の駅の建設事業や第4保育所の建てかえ事業を予定しております。26年度事業計画においては、今後の予算ヒアリングに向けて調整を行っているところでございます。

実施計画以外で新たな取り組み事業はあるのかについての質問ですが、東毛広域幹線道路の開通に伴い、約2キロにわたり河津桜の定植を行う事業を予定しております。住民の憩いの場や観光スポットとして、広く当町をPRできるものと考えております。

いずれにいたしましても、現在各課において来年度予算の策定中であり、年明けから始まる予算編成を経て骨格が固まってまいりますので、時期を見て議会の皆さんにもお知らせしたいと考えております。

次に、町道を初めとする橋梁、用排水路のライフラインの長寿命化への対応についてのご質問にお答えいたします。町道は、全線で約330キロの延長であります。今年度から比較的交通量の多い幹線道路を中心に、現状の舗装路面の調査を交付金事業にて道路ストック総点検事業として約40キロの点検をしております。今後は、道路ストック点検にて得た調査結果を評価して、劣化の著しい箇所

から優先順位をつけて整備計画として整理をし、路面改修を進めていきたいと考えております。

次に、橋ですけれども、町が管理している橋梁は109橋あります。この長さ、橋長といいます長さが15メートル以上の橋梁、27橋ございます。この27橋につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。順次補修工事を進めていきます。今年度から長寿命化計画に基づいた補修計画は交付金事業として採択されており、老朽化している橋梁から優先して長寿命化に向けた補修設計及び補修工事を進めております。また、橋梁長寿命化計画では、5年ごとに定期点検を実施することになっており、2年後に専門業者に調査業務を発注する予定であります。また、15メートル未満の橋梁、橋の長さが15メートル未満でございます。これが82橋あります。この中には、水路にふたをかけただけの、橋の形状となっていない台帳管理上だけで橋となっているところも多数ありますので、この形状の橋梁をどのように管理及び補修していくのか、今後の検討課題であります。

次に、用水路の維持点検についてお答えいたします。玉村町も農業用排水路ができて45年を経過した地域もあり、一部では劣化が目立ち、農地水保管理支払交付金や県の小規模農村整備事業等を利用して改修、補強、更新などを行っております。今年度、町としては今後インフラ整備が一度にまとめて起こらないように、国の農業水利施設保全合理化事業を受けて主な用水路の点検を行い、長寿命化の検討を行っていく予定でございます。

3番目に、たまむら道の駅（仮称）の進捗状況についての質問にお答えいたします。この問題につきましては、昨日渡邊議員さん、石内議員さんに説明したとおりでございます。現在の進捗状況は、実施設計、用地交渉をしている段階ですけれども、昨日申したとおり28日の日に、用地については地権者との合意に達したと、まだ契約したわけではございません。一応合意に達したということでございます。

また、運営面や出荷者、出店者の協議については、これから建設委員会等と協議をしながら具体的な協議を開始する予定でございますので、現在の状況ではその程度でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 自席より質問を続けさせていただきます。

1点目の実施計画の進捗状況についてということなのですが、実施計画の文書もらった、その中の事柄をこちらも聞いているし、また今の答弁でも実施計画に書いてあるとおりで、そんなふうに私も感じました。そうした中で、私は切り口を変えて、新年度に向けての新年度予算の編成方針だとか、そういうことでなくて、この3期の実施計画ということから切り込ませていただいてちょっと聞こうと思っているのですけれども、実は財政の関係で、平成24年度の決算での財政調整基金は31億4,000万円ということです。それで、この総合計画をつくるときの、これは多分平成22年

ごろつくったものと思いますが、その基金の現在高の推移というところで見ますと、これちょっと今の話と前後してしまうのですけれども、その前の平成17年のころの基金残高でいいますと24億2,000万円、それから今年度の基金の推計は、これでいきますと21億円程度の見込みというふうに、第5次総合計画をつくった時点での財政の推測ではそんな数字かというふうに私は理解しているのですけれども、17年から比べて金額では7億円ぐらいふえて、計画で、24億円で、21億円……ちょっと済みません。17年には24億2,000万円の残高があったわけです。それが平成24年度の財政調整基金の見込みでは、第5次総合計画の計画によると21億円の見込み、それが実質的には30億円を超えていると。前年度で31億4,000万円ということで、そうすると10億円近くふえているということで、無駄遣いするということではないのですけれども、基金は積極的に活用するということで、事業を積極的に取り組むのも一案ではないかなと、私はそんなふうに思います。そういった、何だかんだ今言われたように、今年度事業、それから新年度、26年度の事業でも、ここに伝えられているような道の駅の建設、第4保育所の建設、そしてまた当然ながら広幹道につながるそれぞれの220号線ですとか、そういった接続道路の改良工事が当然始まるものと思いますけれども、私は今玉村町で懸案となっている、例えばきのうもいろいろな話が出ました。小中学校のエアコン設置の話、そしてまた防犯灯のLED化、それから私はよく聞くのですけれども、中央小学校の大規模改修工事というのが計画より1年先送りされた、ここら辺も金がないのならともかく、財調も順調にふえていて、そういった上手に活用して、無駄遣いではなくて、懸案のことは進んで仕事をやると思いますか、そういう方策はどうか、そんなふうに思うのですけれども、まず町長にそこら辺の考え方を聞きたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 平成17年に24億円ですか、財調。私の計算でいきますと、平成21年、22年には17億円ぐらいまで財調は落ちるだろうという予想でございました。というのは、リーマンショックがあって、税収が非常に落ちてくるという予測を立てたわけでございます。その中で、財調が落ちてくる中で事業をしていくというのは非常に厳しいと思いましたがけれども、当時でいきますと玉村中学の建設だとか、第3保育所の建設ということで、ちょっとした大型工事がめじろ押しでございましたので、そういうものを優先的に工事をしてまいりました。でも、町民税もそれほど落ちずに税収が確保できたということでございます。それと同時に、財調をためているというつもりではないのですけれども、結果的には無駄をしないということで、最終的な決算をしますと財調が残ったということでございます。これは、ためるために残しているわけではございません。次に使うために残しているのをごさいますして、今の玉村町の100億円ぐらいの予算規模の町でございまして、10億円程度の金はあつという間に使います。ですから、30億円あるから安心してと、うんと残したよとほらを吹くほどのことではないなと思っています。それは、地道にやったおかげで30億円残

ったのであって、これは次の使い道があるわけでございますので、齊藤議員さんが心配するほど、しないで金を残しているということではないと思っています。私もある人からこの間そういう話をされて、町長、趣味が金勘定かいという話をされたのですけれども、それも1つありますけれども、次のいい事業をしていくというためには、やはり財布に金がないとできませんので、その辺は私の考えていることが周りから見ると、ちょっと金残すことが趣味なのかなと思われているのかなと自分でも感じています。ですけれども、決してそうではない。ただ、次のいい事業をするためにある程度財政を安定させておかないと、次のいい事業はできないということは確かだと思いますので、私のそのような考えが職員の皆さんにも伝わってきて最近、私も町長10年していますので、伝わってきて、できるだけ無駄なことをしないで効率的なことをやっていこうではないかというような機運が役場の中にあることは確かでございます。ただ、再三齊藤議員さんが言われるとおり、その心配もございますけれども、議員の皆さんからそういうようないい意見が出れば、それを参考にして次の事業を進めていくわけでございますけれども、玉村町とすれば30億円ぐらいの基金は、ほかの町で、ちょっといい町ですと、我々ぐらいの規模でいきますと60、70の基金を持っているところっていっぱいありますので、決して悪くはないです、30億円というのは悪くないのですけれども、それほど基金がうんとある、うんとあると言って、あれもできるこれもできるというほどの財政ではないと私は感じております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 総合計画、23年からスタートしたわけですが、10年後の基金の推計を見ますと、10年後には5億円ぐらいに減るといふような計画といますか、推計のあれが出ているのですけれども、そういうことを思えば、確かに基金は多いほうがいいです。当然それは誰しもが思うわけですが、この10年の計画でも、それは15億円ぐらい減って5億円になる、簡単に言えばそういうことで、でもそれは10年間で着々と事業をする中で、10年後には5億円なのかもしれないという推計なのでしょうけれども、そういう意味では今その計画より10億円も基金残高が多いということは、その10億円分の上乗せの仕事をやっても、最後には5億円ぐらいの、無理に減らすというわけではないのですけれども、いずれにしても前から財政調整基金というのは少なくなるのだ、減るのだといろんな資料を提出されるわけですが、そういった中でも財政運営が上手といますか、財政の運営が適切ということで、それほど減らずに今でも来ていて、こうしたいい数字でいるのはわかるのです。ですけれども、きのうも教育長がちょっと言ったエアコンの話で、その前に玉村町にはいろいろと取り組むべき事業といますか、そういったものがあるからというふうな話をされたと思うのですけれども、私は、だから二十数億円でもそういうことを言えるし、また考えようによっては三十数億円になってもそういうことを言う、同じ形で言うのは、本当に基金が限度いっぱい、限度という言葉はあれですが、基金が少なくなって現状こうなのだ、だから苦し

いから皆さんもこれより優先の事業を進めてもらうのだ、そういうふうなのならわかるのですが、今この場で言うとしたら余裕的な数字があるということは、少し計画よりも踏ん張った施策をしてもいいのではないかな、そんなふうに思って私は今回の項目での質問を聞きたいかな、そんなふうに思っているのですが、具体的に今の、よく他の市町村を新聞なんかで見ますと、市全域を一遍にLED化するとか、そういうふうな新聞記事を読むわけですが、市は市なりにももちろん設置箇所も多い、また財政規模も多い、多いところは多いなり、小さいところは小さいなりに、金額も少ないけれども、設置本数も少ない、ですからやっぱり同じだと思うのです。だから、そういう意味では1つ、2つ積極的に取り組んでみるのはどうかな、そんなふうに私思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の玉村町は、一番いい状況なのです。なぜかといいますと、15歳から64歳までの労働人口、この人口が県内で1番なのです。高齢化率、65歳以上が県下で一番少ないのです。この状況は、財政的にも一番いい状況でございます。ですけれども、これから、もうそれでも既に国民健康保険、介護保険、足りません。足りなくなっています。一般会計から回さなくてはいけないということに多分なってくると思うのですが、そのうちまた値上げということになります。これが、もし今からあと10年たったときに、この玉村町の高齢化率はぐっと上がります。それで、少子化ですから、子供少ないですから、15歳から64歳までの労働人口が減ってきます。ですから、そうなりますと10億円ぐらいの金はあっという間に消えてしまいます。本当に何に使ったのだと言われるまでもなく、ものをつくるとか、あれを残した、これをつくったなんていうことでなくて、自然に消えてしまいます。そういう時代が来ます。ですから、そういう時代が来るというのはもうわかっていますので、その対応というのでも幾らかあるということは理解していただきたいと思っています。

群馬県でも一番いい状況である玉村町でも、もう介護保険も足りません。国保も、もうほぼ今年度は底をついてなくなってきたと、国保年間35億円ですよね、介護保険も年間1億円ぐらいずつ毎年上がっています、どんどん高齢者がふえていますから。ですから、高齢者がふえてそういう時代になれば、そういう時代になったような、みんなが確保してくれるのかなと思うのですが、そういうものに財政的な対応というのは、それもしておかなくてはいけないし、あと一人一人の町民の皆さんの覚悟というのですか、こういう高齢化社会に入ってきて、福祉に金がどんどんかかってくるのだよということで、もう何もものもできなくなってしまいますよというところも幾らもできています。日本全国で、そういう市町村はいっぱいございます。そういうようなところが来るのはわかっているわけですので、どうしても今蓄えておこうという気持ちもあるのですが、それとは別に今は今でございますので、齊藤議員さんの言われるとおり今あるものでできる範囲内、無駄を

しないのでできる範囲内のことはやっていくつもりでございますので、心配しないでいただきたいと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 町長が言われる、今の玉村町は生産年齢人口の比率が高く一番いいときだと、私も全くそのとおりだと思います。それは、また将来的に言えば、逆に生産年齢人口が減って、今度は高齢化率が高くなっていく、それは当然のことで、それは時代の流れ、いつかそういう時代が来るというふうに私も思います。ただ、この第5次総合計画を22年につくったときに、先ほども言ったと思うのですが、平成24年度は大体21億円ぐらいの推計をしているのです。22年だとすれば、3年前に計画をつくったときに大体21億円ぐらいだろうと、それが実質10億円プラスで31億円ぐらいあるのだ、だから10年昔の計画ではない、そういうことですね、まだつい最近の推計で、もう既に10億円も、言ってみれば財政調整基金が多くあると。それは大変結構なことなのですが、そういうことですので、二、三年前、先ほどの10年後を見据えた計画を含めて少子高齢化、今の生産年齢人口が多くて、それから高齢化の時代に入っていく、そういう時代を眺めながらも、こういう財政調整基金の推計をしていると思うので、だから私は、今でも10億円も多いのだから、だから一遍に10億円を使ったらどうかと、そういう意味ではなくて、繰り返しになるかもわかりませんが、1つ、2つ今懸案になっていることに取り組んでみたらどうか、そういうことを言いたかった、そういうことなのです。繰り返しになりますけれども、もう一度そこら辺で町長の答弁聞いて、次の質問に入りたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私は、議会と執行というのは、こういう今みたいな議論をしながら10年先、15年先の玉村町をどうするかという、そういう議論をしていくのが執行と議会かなと思っています。議会というのは、チェック機関でございますので、町長もうちょっと手綱を緩めてもいいよとか、もっと手綱を締めろとか、この事業は少し待てとかと言われて、我々がそれをチェックされて運営していくのが正常な議会と執行かなと思っています。ですから、お金があるからあれしろこれしろと16人の議員さんが一人ずつそういうことを言われたら、我々はどれをどうしていいかわからなくなるというのがあれなので、これからは、今はまだいいと思います。そういうことでいいと思いますけれども、これから5年先、10年先は、反対に議会の皆さんがこれはやり過ぎではないか、これはやめたほうがいい、これはどうするのだというチェックをもっと強烈にしてくれるというような、私は玉村町もそういうような状況に入ってくるのではないかなと予想しています。ですからその辺で、住民からはいろいろ要求来ますよね、例えば校長会からエアコン入れてくれという話も来ます。これは、我々は真剣に検討しなくてはならないと、そのときに議会の皆さんがもうちょっと待てと、少し様子

を見てからやれというのが、私は正常な議会の仕事かなと思っております。ですから、今はブレーキをくれないで、ブレーキを少し緩めろという意見を出していただけたので、大変私としてはありがたい話かなと思っています。今後は、今齊藤議員さんが言われたとおり、もう少しブレーキを緩めてもいいのかなと思うのですけれども、そういうわけにはいきません。これからも健全財政は堅持していきますので、10年後、15年後を見据えた玉村町の皆さんが不安を抱かないような町政運営をしていきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

2項目めの質問に入りたいと思います。これ橋梁というのは、15メートルを超えるものが27本ということなのですけれども、これはあれですか、簡単に言うと藤川の橋梁、そしてまた滝川の橋梁、そういったものが主たるもの、そんなところでしょうか、ちょっとお聞きします。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在15メートル以上27橋ございますが、これは藤川と滝川にかかっているものということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 今回、上茂木橋云々というようなことで、滝川が、新滝川、多分昭和50年前後の建設かなと思いますけれども、そうするとやっぱりそろそろ建設して40年近くになるのかなというふうに思うのですけれども、そうすると一番玉村町でこれから長寿命化について取り組んでいくというのは、今の27本というふうな話ですけれども、このほかの逆に15メートル未満でも、壊れれば大変また事故も発生したり、危険な橋もあると思うのですけれども、これも鉄骨であったり、ヒューム管を通して、その上に土盛りしたような橋もあるのか、そんなことを思うのですけれども、15メートル以上の橋はそうやって具体的な調査に基づいて、また工事等を進める計画のようすけれども、15メートル未満のは、先ほどの町長の答弁でいきますと今後の課題、そのように聞くのですけれども、でもこの辺の危険度は15メートルを超えようが超えまいが同じではないかと思うのです。15メートルだから危険度が低いとか、その15メートル以下でも、やはり施工年度といいますか、古いものは古いなりに老化していくので、今後の課題と言われたのですけれども、ちょっとそこから辺はどんなふうに担当課としては考えておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 15メートル未満の橋が82ほどございます。この中では、先ほど

町長の答弁の中にもありましたように1メートルぐらいのボックスの橋、普通の排水路にふたをしてあるようなところ、そんなものも入っているところもございます。あとは、藤川、滝川の大きい橋以外につきましては、農業用の排水路等の上に橋をかけているというようなものがほとんどでございます。そういうものが、やはり滝川等ももう昭和40年代ですか、藤川につきましても同じ年代に土地改良等で河川が改良されまして、架橋されているということでございます。そういうものと同じ年代のものが、ほとんど15メートル未満の橋もそういうことでございますので、今後そういうところにつきましても、排水路の改修と同時に確認をしていくという状況にもなってくるかなと思います。その中でも、やはり水路状況ということで、農政のほうでも農地水保全管理のための小規模農村整備事業とか、いろんなそういうものもございますので、そういうものを利用して補修等を行っていければというふうに考えています。今現在は、15メートル未満というのはほとんど農業用排水路等にかかっている橋というふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうですね。結局これも土地改良したときの水路、排水路の上にかかった橋ということになるかと思えます。いずれにしても、今後とも適宜、適切にといいますか、管理していただきたい、そんなふうに要望はしておきたいと思えます。

それで、用排水路の件なのですけれども、これにつきましても私は、例えばちょっと上陽地区の広桃両堰については、余り水系は詳しくないのですけれども、玉村地区で言えば、まず榎町堰、そして第一統合堰、第二統合堰から支川に入るまでの幹線の用水路、そういったものをぜひ町で管理といいますか、その管理ということは、私が言いたいのは、ただ擁壁がひび割れするとか、傷む、崩れるとかでなくて、中の堆積物、もうしばらく土砂揚げというよりも、石ころがおっこっていたり、そういうのも農家はそこら辺まで、自分の耕作している水田の周辺はやることはできても、幹線の水路についてはなかなかできないのが現状です。そういったことを今の場所で、ぜひ町が管理というか、これだから言ってみれば長寿命化というふうな中でくくってもらえれば、ぜひお願いしたいと思うのですけれども、そこら辺はどんなふうにお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 今都市建設課長が申したのですが、うちのほうは9月補正をお願いしましたときに、農業水利施設保全合理化事業というのがありました。それで今計画しているのが、滝川統合堰、それから第一、第二堰、そちらのほうの用水の機能の保全を考えた設計、そちらのほうを今調査していただいています。それが、堰は全部あれなのですが、榎町用水の部分は榎町用水の堰から8キロぐらいは本年度調査する予定です。それと、第一、第二も同じような形でやりたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。

それから、またちょっと都市建設課長に何うのですけれども、道路の舗装の関係をお伺いしたいのですけれども、生活道路でも農道でも計画的に、町長の先ほどの答弁でも、8年間かかるような勘定ですよ、330キロで今40キロ点検してということ、簡単に言えば四八、三十二で8年かかって一回りということかなと思うのですけれども、村の中の、簡単に言うとうちの近くのことを言って申しわけないのですけれども、もうしばらく全面舗装やっていないわけです。幾年か前に、私が議員になりたてのころに、この場所早く、下之手の中を舗装するように要望書出したほうがいいよと、ある人が言ってくれたことがあるのです。だけれども、私も議員になった手前、自分に一番近いところをしてもらうのは、いずれにしてもなかなかそういうわけにもいかないからと思って、だけれども現状は、ひびがいついたり、上水の取り出しの埋め戻し、下水の埋め戻しで道路も補修の継ぎはぎだらけというか、そういう状況があるのです。ですから、そういうのは地元から要望がなくても、何年か後にはここら辺も改良がされるのだよと、そんな、今年間40キロやっているというけれども、そこら辺のところはどんなふうに感じますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今のご質問でございますが、今年度40キロ、道路の点検をさせていただくというお話をさせていただきましたが、こちらにつきましては主要道路ということで、町では一応3桁の番号の町道、そういう町道で主要な道路ということで、それについて補助事業等がつけましたので、今回40キロの点検をさせていただくということでございます。

今齊藤議員からご質問の住宅内の生活用道路とか、そういうものについては実際に職員が確認をしながら、順番に舗装のやり直しをさせていただいていると、オーバーレイをかけさせていただくとか、もうそれではどうにもならないものは、舗装を剥いでかけ直させていただくというような工事をさせていただいているのが現状でございます。確かに齊藤議員おっしゃるように、いろんな場所で上水が本管入れ直した、下水が入ったよ、また今度は住宅ができてその取り出しをしたよとか、そういうことでいろいろこぼこができて、区長さん等からもどうかしてくれというお話をいただいている場合も、まだできるだけパッチングというのですか、上に舗装を乗せただけで済むようなところは、そういう対応をさせていただいていますが、だんだん、だんだん亀裂も舗装に入ってまいりまして、どうにもならないというものについては順次、先ほど話をさせていただいたような、全部舗装を剥いでやり直しと、表層をやり直しというような格好をさせていただいているということでございますので、どうしてもそういう場所があるようでしたら、また区長さん等を通してご連絡をいただければ、うちのほうもまた再確認をさせていただくということもございまして、そういうところでもよろしく願

いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） また何かあったら要望はしたいと思いますが、まして議員で皆さんにはお世話になっている立場上は、なかなか自分の身近な場所をそうやって優先的にしてもらうのは何となくやりづらいので、議員でも終わったら要望書は、そんなふうにも考えます。

3点目の道の駅のことについて、若干触れさせてもらいます。またこのことを聞きますと、6月議会が終わったころですか、どこかの新聞社が重複した質問者が多いとか、そんなこと書かれましたけれども、だけれども今こうして重複した質問が多いということは、それだけ町の関心事であり、重要課題であり、また議員もみんなが、心配と言うと語弊があるかもしれませんが、議員の側からしてもどうなっているのかいろいろ懸念している、そういうふうに私は、そういう側面でぜひ聞きたい。だから重複質問が多いのだと、それは仕方ないのではないかなと私は思うのですけれども、ちょっと新聞には憤然としたのですけれども、先ほど10月の末に地権者と道の駅の敷地についての合意がなされたというふうな話です。私がちょっと懸念するのは、実施設計を今やっているわけでしょうけれども、実施設計は出店者といいますか、中のテナントに入る業者が決まらないのに中の構造までやっては、また来年度、中に入る業者が決まったときには、いや、こういう構造ではうまくないとか、うちのコンセプトではこういうふうにやりたいとか、そこら辺のいろんな行き違いとか、要望等が当然出てくるかと思うのですけれども、ちょっと実施設計で出店者とどんなふうにそこら辺の調整するつもりなのか、お願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） ご質問にお答えします。

実施設計は、基本設計が基本ですので、基本にあるものがそのままいくような形になります。基本の中に、基本をつくるときに、先日も申したのですが、例えば直売所、それから商工関係、それから肉の関係、その方たちとは相談していますので、大体この辺にこう置きましょうという形のレイアウトはある程度はできています。ただ、例えば商工のほうでこういうのが入りたいということになると、その中で少し変わってくるというものもあります。ある程度の枠的には、もう確定しているような形です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうすると、実施設計だからと私なんかは思うのですけれども、具体的なものはまだ、出店者が決まってから内部の配置とか仕様については、またその後やるのだと、そういうことになるのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 皆さんに示した図面の中にあるのですけれども、この辺が直売所、この辺が加工部門、この辺が例えばたまたん広場とか形になっていますので、その辺のレイアウトはもう大体変わらないと思うのですけれども、その中で加工について、例えばここにフライヤー置くとか、何か置くとかというのは、そういう位置というのは変わってくると思います。それから、直売の中でも300平米しかないのですけれども、その中で半分ぐらいは肉の関係という形になります。その肉の関係が、例えば持ってくるだけなのか、そこで加工してつくるのかというのは、まだこれからの話だと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 実は建設委員会の構成メンバーにいつだったか聞いたことあるのですけれども、現在副町長は道の駅の建設委員会についてはどんなふうなスタンス、立場でいるか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） ご質問ですけれども、私5月からということで委員長をさせていただいているわけですけれども、現在では出店希望というか、入る予定者の中で打ち合わせをやって、細かい細部について詰め始めているという段階でございます。ですから、それが協議のまとまった段階で道の駅の全体像がわかるという形になろうかと思います。道の駅自体についても、今現在実施計画と言っているのは、店舗で言えば貸し店舗の総体的なものをつくっていると、中のものについては今後入る業者によって若干変わってくるというのが現状だということでご認識いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） よくわかりました。

副町長は建設委員長ということですよ、確認。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 建設委員会の委員長ということです。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 私も前期といいますか、経済常任委員のときにやっぱり視察に行ったりなんかしている見たりして、これだけの事業に取り組むのだから専任の職員の1人ぐらいについても決

しておかしくない、それだけの仕事であるし、仕事量だと私は思うのです。その中では、経済産業課の農政係の職員の中で、そのほかの農業関係の職務をしながらこのことにも取り組んでいるので、ましてや農政係長もこの春異動で入れかわった、その中ではなかなか十分な仕事、周りから見ていると本当に大丈夫なのかというふうに私も思って、いつだったか副町長に、もっと副町長などが前へ出てまとめることをやったほうがいいのではないかと私も言った覚えがあるのです。建設委員長ということで、いずれにしても前面に出てくれたということは大変私もよかったなと思っていますけれども、いずれにしても今後も、それはオープンまでは1年三、四カ月あるかもしれませんが、あつという間だと思うのです。まだ検討中だとか、いずれにしても今後、早目早目にこしたことはないと思います。そういうことで、ぜひ順調に行くように取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。10時5分に再開いたします。

午前9時55分休憩

午前10時5分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番 浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） 12番浅見武志です。久々の一般質問ですので、張り切っていきたいと思っています。

まず、題目に入る前に、今最近の火災の傾向をちょっとお伝えしたいと思います。平成16年までの全国の火災件数は6万件を超えてきましたが、その後の年々減少により平成24年度には4万6,620件となりました。建物の構造の変化、燃えにくい建材を使った建物の増加や、一般家庭の裸火の使用が減ったことが件数の減少につながったものと思われます。家庭ではオール電化が進み、喫煙者も減っていることから、住宅火災も減少しております。また、建物の構造が進んだことにより焼損床面積も減少してまいりました。以前のように1棟全焼する火災から、壁体の一部が焼損するだけという火災が多くなってまいりました。したがって、大量の水を使うことがなくなり、消火方法も水損を考慮した水に薬剤と空気を混合させた消火方法へと変わりつつあります。このようなことから、消火を第一優先とするポンプ車より、ゲリラ豪雨や水害にも対応できる貨物自動車のほうが利便性があると考えられております。近年、日本の全国の消防団も変化をしております。消防団の多機能化が進み、人命を救助するための救助用具を積載した車両もふえてまいりました。このことを冒頭に伝え、一般質問に移っていききたいと思います。

1番、消防について。①、消防詰所の建てかえ、消防車両の入れかえについてどのように取り組ん

でいるのか。また、総合的な計画等はあるのか。

②、1小学校区に2つの消防団を1つにし、詰所の建てかえ、車両の入れかえを行い、消防団員の人数を減らすことなく統合を5年計画で行ってはどうか。

3つ目、消防署の敷地が狭くて消防団員の訓練等が大変であるため、土地の購入は考えていないのか。また、今後の交通事情の変化に伴い交通事故の増加等が予想され、救急車等の出動が多くなると思われるので、常備できるドクターヘリのヘリポート等の設置を考えてはどうか。

大きな2番になりますが、役場周辺地区高度利用計画策定の取り組みについてお伺いいたします。

①、社会福祉協議会、障害者福祉センターの建てかえ等の計画について。

②、通級教室、ふれあい教室、教育相談室の増設、または建てかえ等の計画について。

③、総合的にどのような検討、計画をしているのか、取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 余りにいい質問だったので、聞きほれていました。

1 2番浅見武志議員の質問にお答えいたします。まず初めに、消防事業についてでございます。消防団詰所建てかえ、消防車両の入れかえについてにお答えいたします。初めに、消防団詰所の建てかえ計画ですが、第5次総合計画を策定するに当たり検討した結果、築40年で建てかえることとしております。また、消防車両についてですが、消防団の車両は20年で更新する計画で進めております。なお、消防団のポンプ車につきましては、現在更新計画に基づき整備を進めている最中で、昨年は第4分団、今年度は第5分団に新車両が導入されております。また、消防署のポンプ車及び救急車については、伊勢崎市消防本部の基準に合わせて更新しております。

次に、消防団の統合を5年計画で行ってはどうかの質問に対してお答えいたします。この消防団は消防分団です。消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力という特性を十分に発揮するため、地域の実態に合った組織、団員数を確保し、地域に必要な体制を整えることが期待されております。しかし、全国的に団員数は減少しております。現在、町は条例定数155人を満たしているとはいえ、町も例外ではなく、就業形態別の団員状況も約75%、4人のうち3人がサラリーマンということで、昼間、昼の間町内にいないことや、災害の警戒に当たる場合でも多くの支障が出る可能性があることや、分団長までを務めても新たな団員の確保ができずに退団できないケースなど、さまざまな問題があるのも事実でございます。

消防団の統合については、当然のことながら消防力、防災力や、これまで培った地域のコミュニティーを低下させないことを前提に検討したいと考えております。浅見議員の言う人数を減らすことなく、小学校区に1つの消防分団とすることも1つの選択肢と考えています。しかしながら、団員の確保が困難になっている問題も避けて通ることはできません。これらの問題を解決するため、今後計画

されている詰所の建てかえに合わせて、関係者で構成する委員会を立ち上げ意見を集約していくことも必要ではないかと考えております。

次に、消防署の敷地及びドクターヘリのヘリポートの設置についての質問にお答えいたします。消防署敷地拡張やドクターヘリのヘリポートについては、平成22年6月定例会において浅見議員からの質問をいただき、当時は当面現状のままやっていきたい、厳しい財政状況であるので、その辺ご理解をしていただきたいと答弁をさせていただきました。3年半たった現在、当時の砂利を敷いた、これは消防署の中でございます。砂利を敷いた場所も舗装され、消防団の訓練も多少やりやすくなっていると思っております。また、広幹道の開通を控え、交通事情の大きな変化も見込まれるとのご指摘も否定できません。ドクターヘリのランデブーポイントには、現在玉村町では北部公園、総合運動公園、東部スポーツ広場、東部運動場の4カ所が指定されていますが、常設のヘリポートではありません。ヘリポートについては、玉村町の場合、群馬ヘリポートへ直接搬送したほうが早いのではないかとこの考えもありますが、また選択肢が多いことにこしたことはないと考えております。

このような中で消防署の敷地を拡張することは、訓練もヘリポートも、また将来的には消防署の建てかえのときにも役に立つと考えております。いずれにいたしましても、隣地の所有者という相手がありますので、相手との話ですが、財政負担や消防団の訓練のあり方など、費用対効果の面からも考慮した中で検討していきたいと考えております。

次に、役場周辺地区高度利用計画策定の取り組みについての質問にお答えいたします。まず初めに、社会福祉協議会、障害者福祉センターの建てかえ等の計画についてでございますが、障害者福祉センターにつきましては、当初第4保育所の新築移転に伴う跡地に新築移転をしたかどうかということも考えておりました。しかし、健康の森ふれあいパーク全体の駐車場確保の問題等もございまして、現在地で建てかえる方向で検討しております。なお、社会福祉協議会等につきましては、福祉、協働、生涯学習等の多世代が交流できる多目的施設としての整備を検討しているところでございます。

次に、通級教室、ふれあい教室、教育相談室の増設、または建てかえ等の計画についてでございますが、各施設とも利用者がふえており、施設の狭隘化が課題となっております。大変狭くなっているという現状でございます。しかしながら、平成19年に新築移転した10年リースの建物でもあるため、増築の方向で検討していきたいと考えております。

最後に、総合的にどのような検討、計画をしているのかについてでございますが、高度利用計画につきましては、利用者満足度を高める公共施設のあり方、中心市街地としての機能強化、にぎわいの場の創出等の観点から、総合的に公共施設のあり方を検討していくという考え方であります。また、実施計画につきましては短期、中期、長期の各観点から、10年間の計画としたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 自席より第2の質問をしていきたいと思ひます。

まず最初に、詰所の建てかえは40年に1度、消防車の入れかえは20年に1度ということでお答えがあつたと思ひますが、3分団につきましては昭和25年に建てかえたものでありまして、37年が経過しております。次に古いのが9分団、昭和53年のものですので、36年が経過しております。3番目に古いのが、5分団の53年の35年が経過しております。次が第1分団の33年、次が同じく10分団の昭和55年に建てかえた33年のものがござひます。次に、7分団が31年を経過しております。それと、2分団も31年を経過している次第であります。順次建てかえていったとしても、計画をして建てかえらるとなると、この7つについてはここ何年かの後に1つずつ建てかえなければならぬ時期を迎えていると思ひます。あと、消防車につきましては毎年大体2,000万円ぐらひの、この間も水槽車を買つたと思ひます、4分団、それと5分団に。5分団については、水槽車をこの間入れたばかりであります。次に古いのが、第1分団の水槽車が平成6年に買われておりますので、19年が経過しております。それと次に、2番目に古いのが10分団のポンプ車がやっぱり18年経過しておりますので、またそれも買わなければいけない、それと次に古いのが平成7年の2分団、その経過年数が18年、それをざつと計算しても、その後は3分団が15年目になると思ひます。そうすると20年で更新となると、この5台、4台は毎年買いかえていかなければいけない年が来るかと思ひうのです。

先ほど町長も言われたのですが、消防のあり方というのが、大分火災件数も少なくなり、家の状況、それから裸火で火を使うことが少なくなつたりだとか、オール電化になつたことにより、火災件数は年々減つております。一番皆さん心配しているのは、やっぱりゲリラ豪雨だとか、地震だとかの災害時に備えるというような観点から考えると、毎年消防車を2,000万円かけて買いかえる、その後詰所も順次7件建てかえていくようなことを考えていくと、先ほど町長の答弁の中にもあつたのですが、統合計画を考えながら委員会を立てて、5年計画で、車は最終的には私が先ほど提案した5台、それに対して詰所も5つというような形にしていければ、経費的にも5年計画で、車の入れかえは、もう一個の車両についてはポンプ車ではなく貨物、荷物を運んだりだとか、水害時に土のうを運んだりとかするような関係でやっていければいいと思ひます。私も冒頭から言っているのは、消防団員の人数を減らすことなく、1学校区につき1個の計画はどうだということを提案しております。

それで、質問に移りたいと思ひうのですが、玉村町が必要な分団の数というのは、担当課長、どのくらいあればいいかと認識しておりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 担当課長としての分団の数というご質問でござひますが、現在10分団という形で活動のほうをしていただいております。施設面の問題、それから人数的な問題というようなことがこれから出てくるということでごござひまして、これは二、三年たつたら解決という

話ではなくて、今後ますます厳しい時代を迎えるというような認識でおります。この分団のあり方、それから当然施設も含めてでございますが、今のままでよいかどうかという話になりますと、非常に現在この場で即答するのは難しいと思います。この件につきましては、町長のほうの答弁でもお答えしたとおり関係者で構成する、関係者、私のイメージでは消防団本部、それから消防署、その他の方々と話し合いの中で最適な分団数、また施設、そのような形で進めていくのが望ましいのではないかと、いうふうに今現在は考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 町長が先ほど齊藤議員のときにも5年、10年を見据えた考えで行っていかねばいけないというような、新たな考えをしていかなければならないと私は思っております。玉村町というのは近隣市に囲まれておりますし、やっぱりそういったものに対向していったりだとか、そういったものと共存共栄をしながら、消防力だとか防災力を高めていかなければならないと思いません。

ここに、消防の法律みたいのがあるのですが、第2章で、施設にかかわる指数というのがあります。その中の第4条、署所及び市街地に配置する動力消防ポンプの数というのがあります。この3項に、市街地に設置する署所及び市街地の消防団等が該当地において管理すべき動力ポンプ車数についての基準というのが、これは全国统一であります。その中に、先ほど慌てて下へ行って見てきたのですが、玉村町はただいまの人口は12月1日現在で3万7,167人となっております。そうしますと、署所の管理する動力ポンプ車の数というのは、玉村町は1号車と2号車がありますので、2台、これは適切な数だと思います。それと、消防の管理する動力消防車のポンプの数というのが、現在玉村町は10台ございますが、この法律でいきますと4台が適切だそうです。そうすると、私も消防団22年ずっとお世話になっていて、詰所は私がいたときから、30年前から1分団に所属しておったのですが、そのころからずっと同じところに、消防車の入れかえは2度、1分団だけでもしております。

今の現状、先ほど冒頭に述べたように、火災件数が大分少なくなっているのです。先ほど言った、やっぱりゲリラ豪雨だとか地震に対応するのが、私は適切だと思っております。そういうことも踏まえて、先ほど町長の答弁にあった委員会での協議をして、もう3分団の建てかえが始まってくると毎年7つ建てかえなければならない、40年に1度となると。そうすると、あと消防車もそうです、5台ほど毎年2,000万円かけてやるのであれば、1つの消防署の詰所を例えば2,000万円で作って、消防車1台、それと車両は先ほど言ったトラックみたいなものを1台置くことにより、消防団の1個分団を30人編成にすることにより活性化が生まれる、それから今詰所が建っているところが住宅地にたくさん建っていると思うのです。3分団もそうですし、1分団もそうです。訓練をすると言ったって、なかなか敷地もない、それから集まるのに対しても、駐車場がなくて道路にはみ出ている

ところは5分団もそうかと思えます。そういった事情からして、住宅街ではなく、やっぱり立地条件のもっといい、例えば小学校の横、新しく道路ができたところ、集まりやすいところの農地を購入して消防団の詰所を建てて、そこに2つの分団を例えば1の1、1の2とかという形で2つを配備させることにより、車の車両の入れかえも減る、建物の建てかえも5つで済む、そういった計画を今後考えていったほうがいいかと思うのですが、その辺について町長にお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 火災件数は非常に減っています。現在、大変防火体制が完備してきましたので、火災件数は減っておりますから、今浅見議員さんが言ったとおり消防車を今までどおり10台置くというのは、これは考えてもいいかなと考えています。

もう一つは、災害が非常にふえておりますので、消防団員を減らすというわけにはいかない、消防署の詰所そのものは、10個あっても私はいいかなと思うのですけれども、それが消防車を入れる詰所と消防車を入れない詰所というような形で簡素化していくということも必要かなと考えております。今自主防災ということで、自主防災組織を町もつくっているのですけれども、私はこの自主防災組織の中で、やっぱり組織的に一番地域の防災力というのは、私は消防団ではないかなと。というのは、消防団は訓練もされていますし、155名の各地区の消防団員というのは地区に非常に精通しているということと、私はその地域において非常に頼りになる組織だと思っています。これは、だから年齢を問わずに、この組織は、先ほど浅見議員も言ったとおり人数は減らさずということは、これは堅持していく必要があるかなと思っています。今までどおりのような組織で訓練をしていくという、これは必要だと考えています。ただ、火災がこれだけ少なくなりましたから、消防ポンプ車を例えばすぐ、分団によっては本当に近いところに1台、1台置いてあるというのも現状でございますので、そういう面についての今後統合というのですか、その辺については必要であると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） これは、私が自分で勝手に考えたものなのですが、玉小を管理するところは2分団と8分団で広幹道のすぐそばで、やっぱり防災の観点、それからいろいろな観点で考えていければいいかと思えます。それとあと3分団と4分団については南小の付近に、やっぱり3分団の建てかえをするときに、では4分団の詰所はどうするのだといったことになった場合は、私は自主防災組織の中に消防団のOBの方が、私も消防団のOBで1分団出身でしたので、水防という形で一水会という名をつけて、やっぱり消防団のOBで、ここに経営企画の金田課長もいますが、そういった方々と、いざ災害があったときには町内を守ろうということで、そういった自主防災組織を立ち上げたりだとか、するとこれ寄る場所もないわけです。だから、大きな消防署詰所はそういうところで使い、コミュニティーの場だとか、そういった地域の防災、それからパトロール小屋もないわけです。町長

は、女子大のところにパトロール小屋ができたことにより、そういう件数が減っただとか、そういったコミュニティーの場所がやっぱり必要だと思います。ただ、消防に関しての経費的な問題を考えていくと、やっぱり大きな建てかえは、これからは必要ではないのかと考えております。

それで、これは私のアイデアなのですが、玉小区は2分団と8分団の統合、南小学校については3分団、4分団、芝根小学校については5分団、6分団、中央小学校については1分団、7分団と上陽小学校については9分団、10分団で、やっぱり各町内の目立つところ、もしくは道路状況のいい場所、それとかあとは学校のすぐそばに防災の観点から、そういったものの駐車場がない分団というのがたくさんあるかと思うのです。やっぱり農地を購入できるのは町しかできないので、農地を購入し、そこで訓練もでき、そういったものを固めるということが、新たな町の取り組みではないのかと思います。市なんかへ行きますと、やっぱり30人編成の消防団員で、もう30年、40年やっている分団員の方もたくさんいます。そういったことの中で地域交流が生まれるのだと思いますし、また新たな、そういう古い詰所に関しては売却をしたりだとか、住宅地の真ん中にあるところなんかは町の資産として購入し、住宅にすることによって、やっぱり人口をふやすようなこともできるかと思います。先ほど言ったこういった計画を、3分団がもう計画にはなっていると思うのですが、新たに委員会をきちんとしてこういったものを検討できないか、町長にもう一度伺いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） このことについては、やっぱり地域の皆さんに理解をしていただくというのが本当に一番大事なことかなと思っています。そういう意味からしても、地域の代表者、区長さん、そういう代表者を入れた中でこの委員会を立ち上げるということになれば、徳江団長ともこの辺の話は何回かしたことあるのですけれども、消防関係と地域の代表者を入れた中で相談をしていくのが一番いいのではないかなどという話は何度かしております。今いつ立ち上げるとか何とかというところまで話が行っていませんので、ここではそこまでは言えないのですけれども、玉村町の現状としてはこれは必要なことではないかなと。今のままでいきますと、先ほど浅見議員が言われたとおり経費が相当かかります。先ほど齊藤議員が言われた10億円ぐらいはすぐ飛んでしまうぐらいの経費がかかりますので、それについてもこれは、私は早急にこのような形で消防団のあり方についての検討会は必要であるという認識であります。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） そんなにお金がかからないと思います。毎年詰所を建てていったって、結局は7つ建てなければなりません。先ほどの40年に1回といたって、毎年7カ所建てなければならぬ、消防車だって5台入れかえることになると2,000万円の車を5台、1分団の水槽車については消防署と同じですので、4,000万円近い消防車を入れなければならぬ、そんな大きな

消防車は私は要らないかと考えております。

それで、今あるものの消防車を利用して、買いかえるものを控えて、1台は先ほど言ったようなものに車両を変更して、トラックだとか、搬入できる車にかえていければ、そちらの車でしたら300万円ぐらいに経費が落ちるかと思うのです。そして、車は最終的には5台に絞るわけですから、入れかえがそんなになく、消防車も買わなくても、統合するだけで詰所の建てかえは、先ほど言った7年計画で毎年建てていくことになったとしてもお金はかかるわけですから、問題は土地の問題だと思うのです。その点が問題なだけであって、もっときちんと検討委員会を立てて、消防団の数、それから区長さんをお願いをしてきちんとした消防団員の確保をこれからすることによれば合理的な考えでやっていけるのかと思いますが、やっぱり町長も先ほど言われた5年、10年を見据えた考えでご答弁をいただければと思います。もう一度だけお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 人口減でございますけれども、総合計画では32年には3万8,000という予定であります。私は、東毛広域幹線道路の開通によって玉村町の人口は増加に転じるのではないかなと、予想ではなくて期待をしているのですけれども、その辺がちょっと非常に不透明です。そういう中で、今浅見議員さんに言われたとおり消防団については、検討する価値が十分にあると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） その点については、これから検討委員会をきちんと立ち上げていただきまして、やっていただければと思います。また、分団長とも相談をしていただいて、こういった編成がえ、それから詰め所の建てかえ、それから車両の入れかえ等も検討課題として検討していただきたいと思っております。

次に、消防署の敷地のところのことなのですが、私が危惧するのは、交通量が変わることによって交通事故が起きる、ドクターヘリのランデブーポイントが4カ所あるのは私も知っております。ただ、そこにヘリコプターをとめるためには第1車両、第2車両が行って、消防署の職員が行って散布をしてほこりが立たないようにし、それに警備を置いて、そこに消防の受け入れをしなければならないわけです。だから、私としては本当に群馬ヘリポートへ運ぶのが一番いいのだとは私も考えております。そういったことで、消防車が何台も、車両が第1、第2、第3と飛んでいって、救急車で見て、そのときに判断をして、そこで散布してヘリコプターの受け入れ体制をつくるのでは時間的なロスがあるかと思うのです。むしろ消防署の横に1カ所あれば、迎えに行つて消防署へ連れてくればもうヘリポートがついているわけです。そういったことも考え、これからは交通事情も変わる、高齢化が起こる、やっぱり心臓停止だとか脳の出血だとかといった場合には、1分1秒を争うことだと思います。

医者が一緒にヘリコプターと飛んでくるのが一番いいことだと思いますので、やっぱりこれは伊勢崎市等ともあるかと思います。ただ、玉村町が今までどおりの行政で、今までどおりのやり方ですとやっていくのではなく、やっぱり先ほど町長言われましたが、土地の購入には相手先があると思います。ただ、先ほども道の駅の交渉も終わったというような話もしましたが、何度か行って交渉を繰り返すことにより、そういった新たなものに取り組むというのが町長の新しい姿勢だと私は思うし、5年先、10年先を見据えた、玉村町は人口がふえるような魅力ある町にしていくためには、やっぱりほかの町村にないものを取り入れるということが私は一番だと思います。その辺も踏まえて、この答弁について検討いただければと思いますが、一言お願いできれば。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 消防署の拡張については土地の問題がありまして、これは話がありました。ですけれども、結論が出ていません。当時消防署の周りの土地が余りにも高いときに動いたのです。ですから、現在の町の資産では到底手が届かないぐらいの場所にありますので、ちょっとこれは今の段階では難しいかなと思っています。

もう一つは、昨日も話したのですけれども、道の駅の駐車場でございます。これは、ドクターヘリぐらいはおける広さでございますので、その辺をランデブーポイントとして、あそこは消防署と道が一直線をつないでおりますので、かなり時間的には短縮できるのかなと考えております。そういう形も考えていかなければならないかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） こういった資料を見させていただくと、やっぱり玉村町の施設等も大分かかってきているかと思うのです、年数が。もう建てかえの時期、それから改修の時期だとかというのがやっぱり入っているかと思います。そういった面を、副町長を含めて総務課長と課題を決めて、きちんとこういうものに対しての委員会を構成し、第5次総合計画にもこういうのが入っていなかったですから、こういうものも取り組んで、やっぱりいろんな人からの要望に対応できるような形になっていかなければならないと思いますが、総務課長に一言お願いできればと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 突然でちょっとびっくりしているのですけれども、当然財政とか、その辺は第5次総合計画に沿った運営を行っていくということで考えております。消防署の問題、分団の敷地の問題等も当然あります。先ほど齊藤議員さんのほうからも基金の問題等もありましたけれども、こういう部分につきましては地方債とか補助金がありませんので、ほとんどが一般財財源になってしまおうと思います。ポンプ車等は地方債がありますけれども、そんなことでかなりのこれから老朽施設

等に対応していく一般財源が必要になるということで、そういうところではぜひ財政調整基金等を活用して、これらのいろんな計画に対処していかなければならないのではないかとこのように考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） やっぱりこういったものに関しては、先ほど町長の答弁にもありました委員会等を立ち上げ、消防団の役員、それから防火クラブの役員、区の三役、区長さんだとか、そういった方々にも参加をしていただいて、こういった総合的な詰所の建てかえ、車両入れかえ、そういったあとは立地的な場所の問題も、これからきちんと検討していただければと思います。

次に、やはり同じような形で、将来の玉村町、先ほど町長の答弁にもありました魅力のある、活性化のあるまちづくりの中心ということで、この課題については井田町長のときから福祉会館の建てかえ、また6年前の町長の選挙の公約にも福祉会館等々の建てかえという中の問題があったりだとか、あとはJAとの土地の交換とか、そういったものは虫食い状態ではないのですけれども、全体的なものが見えてこなくて、そういった計画を今後役場の中で、役場周辺地区高度利用計画策定の取り組みについてということでやっと委員会ができたという中で質問をさせていただきたいと思うのですが、この委員会のメンバーをちょっと見させていただきますと、委員長が副町長、あともう一人が総務課長、それと副委員長が経営企画課長、そのほかの委員会の方が各担当の健康福祉課長、子ども育成課長、生活環境安全課長、経済産業課長、都市計画課長、学校教育課長、生涯学習課長と、何か課長会ではないのですから、いつも毎回課長は、毎月何回か課長会で会議を行っていると思うのですが、そういった中の課長の会議の中でできるようなメンバーでやっているような形でののですが、この中で委員長になられている副町長にお聞きしたいのですが、課長はもちろんのことながら、担当課の係長を入れて若い人の意見を聞いて、今後そういう人たちがずっと見守っていかなければならないという中で、若い係長も含めての委員会構成にしてはどうかと思うのですが、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） この高度利用計画の策定委員会なのですけれども、ことしの4月に立ち上がったと承知していますが、内容については現在の問題を抽出するというのが今現在行われている段階でございます。ですから、課長さんの段階でその抽出を行っているということで、これから細部、整備だとかいろんな部分につきましては、小委員会的なものとして作業部会ができる可能性もあるということでご理解いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 取り組みについては、そういったことが必ず答弁で返ってくるのではないかと思っていたのですが、この検討委員会、行われた回数は3回だと思います。4月に1回、6月に1回、8月に1回、このペースでいくと10月にも委員会が行われたと思うのですが、どういった検討が10月には行われたのか、教えていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 委員会の開催の経過なのですが、ちょっと振り返ってもう一度申し上げたいと思います。

まず、4月の17日に第1回検討委員会を行って、先ほど議員おっしゃったとおりのメンバーで発足したわけでありまして。2回目については、その前に各課が所管しております施設の現状の問題点、課題と、あとは今後のあり方など、行政ニーズに照らした中での今後のあり方などを課長だけではなくて、係長も含めた形で資料を出していただきまして、ヒアリングを行っております。委員会の回数で申し上げますと、2回目の委員会を6月26日に行っております。その間に、小委員会が1回行われております。これは、当時そのころまでは障害者福祉施設たんぼぼが、移転後の第4保育所の跡地に建設する方向での方向づけがあったのですが、第4保育所周辺が健康の森パークですか、そういうところで施設の計画がございまして、利用者でありますとか職員の駐車場などを精査した結果、第4保育所跡地にたんぼぼを移転するという事は、やや現実的ではないというような結論になりました。それを検討するための小委員会を8月26日に、関係する課長、係長まで含めて、現場の担当者も含めて小委員会を開いて、現在地建てかえの方向づけをいたしております。第3回にその結論を、委員会を開きまして、たんぼぼの現在地の建てかえの方向づけを報告いたしまして、了解を得てございます。

次が、委員会が移動委員会というような形になろうかと思うのですが、11月8日の日に御殿場市の市民交流センターふじぐらを移動委員会として視察しております。ですから、現時点では委員会4回の小委員会1回、ヒアリング1回というような状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） こういったものは、先ほど町長にも言いましたが、この施設の計画は短期、中期にわたる実施計画ではなく、10年をめぐり計画をしていきたいという中であります。その中で、私どもも資料をいただいて見ているのですが、一つ一つの部署の問題点を挙げるのは、もうできているかと思うのです。何十年もJAとの協議どうなっているとか、一般質問でも大分出ているかと思っております。それから、私も文教委員会的时候に視察に行ったときの、要するにふれあい教室だとか通級教室のリースは10年計画で平成19年から27年になると、ただ施設の利用度が高くて、天井が低くて、この問題点という中ではいろいろそういうものが出てきているのは、この表を見ればわかりま

す。ただ、この中での表を見て、ここにも書いてありますが、10年先も見据えた新たな施設の開校を希望するという文言なども書いてあるのですが、それに向かっての検討課題というのが先ほど言ったヒアリングだとか施設を見てくる、それからものを見てくると言っても、やっぱりその地場、地場で見てくるものの大きさ、規模が違うかと思うのです。やっぱり玉村町には玉村町に合った規模の大きさで、玉村町に適した、今何を要望されているかというのをきちんと受けとめて考えていかなければならないかと思います。その中には、やっぱり障害者福祉センターは昭和45年だったかな、これができたのは。もう40年近く前からの建物を利用して耐震化も不振である、そういった形で何度も建てかえしろと一般質問が大分来ていたかと思います。その中だって、これは老朽化し、狭隘化が進んでいるため、早期な施設の建てかえが必要であるという答えまで出しているくせして、検討等は余りなされていないような感じに思うのですが、その点について一言。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） この委員会の設立の趣旨は、やはり今後予想される少子化、高齢化、かなり超高齢化という時代を迎えるかと思うのですが、そういった社会全体が変わってまいります。そういうことを受けて、公共サービスの仕方だとか、あとは施設の配置だとか、施設の統合だとか、そういうものも今後とも考えていかなければならないという課題がございます。なぜ役場周辺地区かということは、余り大きく拡大するような施設配備とか、そういうのがなかなか難しくなる時代が来ようかと思います。もちろん適所、適所に必要なものもあるのですが、あとは東毛広域幹線道路の来年9月の開通で、玉村町の東部地域のアクセスも非常によくなります。

あと一方、これからの地域社会において、人と人との共生というものも1つのテーマになってこようかと思います。そういった背景を受けて、役場周辺地区にある公共施設の再配置なり、また住民ニーズをにらんだ上での新たな施設の計画だとか、そういったものを掲げておりますので、少しテーマが大きい部分もございます。でありますので、向こう3カ年間ぐらいの計画ではとても対処できないということもございますので、10年間ぐらいの短期、中期、長期ぐらいの計画を今想定して検討しておるところでございます。

先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、たんぼぼにつきましては現在地の建てかえという方向づけが出ておりますので、これは最優先課題として取り組むことということで意見の集約を見ておりますので、その方向にあらうかと思っております。ですから、少し上から見る視野と非常に低いところで見ると、両方行っているという状況でございますので、議員さんおっしゃるとおり何か歯がゆい思いをしているというのは、そんなところを感じるのかなという感じがいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 私も議長をやっているときは、いろんなところに施設が建ったりとか、いろんな土地が動いたりだとかしている中で、福島の団地のところありますよね、町営住宅のところ、その隣に田中建設があったかと思うのですが、今住宅の売却になっております。ああいうところに土地があったりだとか、新しくああいうところを設けるのではなくて、ああいうところに集合してそういったものを建てるだとか、中心街のにぎわいだとか高度利用のあり方とか、福祉のあり方も考えていかなければ、大きな町ではやっぱりそういったものが課題の1つだと思います。

先ほど課長も言いましたが、10年先を見据えてといったときには、私も課長ももう65歳以上なのです。そうなったとき、玉村町は4人に1人が65歳以上という人口になってくるかと思うのです。今は3人に1人ぐらいの割合が65歳以上ですけれども、私とか経営企画課長が10年先には、後期高齢者65歳以上になってくる年代になってくるかと思うのです。そうなってきたときに、やっぱりそんなに長くはないかと思うのです。この役場周辺の開発というのは、いろんな部署が、いろんな担当課が課題を持っているかと思うのです。行政施設では駐車場の問題だとか、たまりんの駐車場だとか、こういった課題はもう必須に挙げてあるものだと思います。それで、あとJAとの建設の調整についても、JAとしては来年度には建てかえだとか統合を考えてやっていくという中で、JAとの折り合いもどのぐらいの程度進んでいるかというのもまだ私どもも聞いていない中で、やっぱり一番は土地を持っているJAとの場所の交換だとか、そういうのもして建物の有効利用とかも考えていかなければならなくなる。それから、布留坂団地は軒数的には3軒ぐらいになってしまったかな、4軒あった人が1軒ちょっと引越したかと思うのです。そういったところの大きな敷地を設ける、それからやおしんの跡地だって買われたわけではないですか、やっぱりそういった中で総合的なものが見えてこないのです、この計画の中に。一つ一つの計画の重大性だとか問題点というのは見えてきているのですけれども、それを誰が指揮をしてどのようにやるかというのが見えてこないのですが、この点について副町長が音頭をとってきちんとやっていただかなければならない中で、何を先にやるか、10年の中で全部やろうというのではなく、順番をつけてきちんと取り組みをする、先ほど言った若い人を取り入れていろんな意見を出させる、そういった中で計画を立てて、先ほど町長だって5年先、10年先を見据えたという答弁があったように、やっぱりそういうきちんとした計画性を出していかないとならないかと思いますが、その辺について副町長にお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 計画性の話なのですけれども、とりあえず福祉関係の施設については早急にやらなくてはならないということで、一番最初にやるというのは町長も話したとおりでございますが、そのほかにつきまして今問題になっているのは、農協と交換した勤労者センター、これの機能の問題、それと今ふるハートホールで使っているところの、住民の協働参画のための施設だとかホールだとかいろいろあります。これにつきましても、障害者施設と一緒にというのは1つの案としてはあ

るのですけれども、プライバシーの問題もあります。要するに交流して非常にいい場面もあるのですけれども、個人のプライバシーも守らなくてはならない部分もあるということでありまして、とりあえず障害者施設を一番最初にやって、その後通級教室等の部分、布留坂団地の跡地の活用、いろいろ含めて総合的に役場周辺の機能的な、経費安く上がるような形のものの計画をしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） お金をかければいいということではない、やっぱり本当に安く交換をして、うまく中心部に人を集められるような中で、プライバシーの問題だとかそういったものもあるのですが、ちょっと1点だけ、JA等がやっぱり一番の問題かと思うのです。このところの高度利用計画の中の4番目のところにも書いてありますが、JA施設との調整というのがこの資料にはあるのですが、そういったところの取り組みについての進捗は今のところどの辺までいっているか、そこだけちょっと聞かせていただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） JAの問題ですけれども、JAの跡地利用という形で、以前は町がそっくりJAのなくなったところを買って、総合施設をつくって開発していこうというのが一番最初にありました。ただ、JAが今のライスセンターのところですか、あそこに移転するためにはなかなか条件的な難しいものがあって、都市計画の問題等をクリアしなければだめだということでJAが断念して、現在地にたまむら支店をつくるというような形で判断をしたということでございます。JAといたしまして聞いているところによりますと、来年の時期に計画発表して、来年度内にたまむら支店が新設できればいいのではないかとということで話は聞いていますけれども、現在のJAの敷地のどこのところにその支店をつくるかというのは我々まだ聞いておりませんので、ちょっと明確な答えはできないのですけれども、申しわけありません。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） そういったことも一つ一つ相手先があることで、やっていかなければいけないかと思います。

ちょっと健康福祉課の課長に1点だけ、通級教室とふれあい教室の、これが10年リースとなっているので、あと29年、学校教育課かな、10年リースとなっておりますので、そういった中で私どもも委員会でそこを研修には行ってきたのですが、やっぱり問題点は一人一人のニーズに応じた子供に対する指導の教室が少ない。それから、中でのプライバシーの問題やら、そういった子供たちの人数が小学校から中学校にふえてきた、中学生になった後も受け入れなければならないという中で、今

の現状では狭いというのがもう結論がついているにもかかわらず、リースが終わる10年のリースまでそこをいじらないのかいじるのか、それとも増設をしたいのかしたくないのか、担当課としてはどう考えているかだけ聞かせていただければ。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

◇学校教育課長（川端秀信君） 今さっき浅見議員さんが言ったように、今の通級教室は中学生は教室がありませんので、小学校を退級するというと、そのまま特別支援の学級に、中学校に行ってしまうのですけれども、保護者のほうからも結構まだ中学校の通級教室をつくって通わせたいという意見がありますので、我々としては今の段階では増築をしたいと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） それを踏まえて総務課長に聞きますが、そういう担当課からの問題点というのは、もうみんなわかってきているわけですよね、それをやっぱり取りまとめをして、もっと確実に着工していけるようなルール、もしくは方法というのは何か見えるものがあれば教えていただきたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 非常に難しい質問なのですが、はっきり申し上げましてルールとかそういうものは、今つくっているということはありません。ただ、先ほどからの経営企画課のほうでも話ししているとおり、副町長も話ししているとおり、総合的にこの周辺の開発をどうするかということを考えております。先ほどの学校教育の通級等のところも増築を考えているというふうなことも総合的な会議の中でも出ておりまして、承知はしているところでございます。ただ、布留坡団地の中でまだ町営住宅で何軒か残っておりますし、その辺をどうするかとか、その辺を今考えているところでもあります。いずれにしても、かなり時間がかかってしまう問題も含んでおりますので、その辺をみんなで知恵を出し合いながら、できる限り早く遂行できるように検討しているというところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 副町長にもう一度だけお伺いします。

こういったことに対して問題点というのは、もう各課から上がってきていることはわかっているかと思うのです。その中で、そのやり方、仕方、それと工夫だとか、そういった新しい人の意見等を出すために、先ほど若い人を今度は委員会に入れてやっていただきたいというような意見を私も出しましたが、やっぱりそのようなことに新しく取り組んで、もっと早急にやれないか、その辺について最

後の質問として終わりたいと思いますので、よろしくご答弁のほど。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 新しい若い人を入れて、意見の多様化のものを取りまとめてやっていくというのが、今後の町の将来像を見据えるためには非常に大切なことと考えています。町で定住促進のプロジェクトチーム、これはまるっきり係長以下の若い職員で、町のイメージをどう上げたらいいかとかというのを現在も検討していますが、そのような形でやらせていただければと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 新たな委員会等をつくっていただき、いろいろな課題に着手していただければ、こういった問題は解決するのではないかと思います。こういった問題を早期に解決できますことをお祈りいたしまして、私の一般質問を最後としたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩いたします。11時15分に再開いたします。

午前11時5分休憩

午前11時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には、寒い中応援に駆けつけてくださりましてありがとうございます。

それでは、一般質問させていただきます。シルクの国が織りなす歴史ロマンに思いをはせてみませんか、こんなキャッチコピーで富岡製糸場と絹産業遺産群が来年6月の世界文化遺産登録に向けて進んでおります。先日、県の世界遺産推進課担当から研修を受ける機会がありました。来年に向けての取り組みや富岡製糸場で働いていた工女たちの話を伺うことができましたが、工女は武家の娘が多かったことや、働きながら知識や教養を備えていた女性であったこと、決して「あゝ野麦峠」の作品に見られるような悲惨で惨めな境遇であったのではないこと、工業を担っていることのプライドを持って働いていたことなどを学ぶことができました。また、長年の夢である東京オリンピックの開催が正式に決まりました。おもてなしという日本語の美しさと、おもてなしの心を日本国民も再認識したはずですが、この2020年に向かって群馬県でも、世界中の人たちの誘客として、観光やスポーツ事業に群馬が1つとなって取り組みたいと意欲を燃やしているところです。来年の富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録が大きな役割を果たしてくれるはずだと信じて疑いません。

それでは、3つの項目について質問を始めていきます。まず1つ、役場周辺地区の高度利用計画の取り組みについて伺います。計画の中では、短期、中期、後期にわたる実施計画を策定するとありますが、まずは何からどのように取り組むのか、そのほか各施設や障害者福祉センターなどの建てかえ計画について伺います。

2つ目、子宮頸がん予防ワクチン接種のさまざまな課題を伺います。平成25年3月の予防接種法の改正により、HPV、ヒトパピローマウイルス予防ワクチンは法定接種となり、日本中の小学校6年生から高校1年生の女子に対して無料で接種が可能となりました。任意での接種は2009年から始まり、既に多くの女子がこのワクチンを接種しています。しかし、このワクチンの接種後、強烈な痛みや湿疹、意識を失った後に骨折をする、前歯を折った、その後も呼吸困難や記憶障害などの健康被害に苦しむ中高校生が出てきております。中には、体が震え続けて力が全く入らず抜け殻のようになってしまい、学校に全く登校できないなどの被害が後を絶ちません。そして、残念ながら亡くなった生徒もおります。2013年3月末までの副反応の報告は1,968件で、そのうち重篤な症例は878件あり、政府もワクチンとの因果関係を調べておりますが、多くの少女たちが治療もなくその被害に苦しんでいるのが現状です。全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会は3月に発足し、10月には群馬県の支部ができ、健康被害を各機関へ訴えております。しかし、少女が実名を出して公表するには抵抗があるなどで、実際の被害者はもっと多いと思われまます。現在町の接種対象生徒の何割がこのワクチンを受けているのか、町での健康被害者はどうか、接種前に十分な説明が必要と考えておりますが、今後の町の対応を伺います。

3つ目、給食費滞納を解決する新たな策を講じてということで、給食費滞納には時間をかけて取り組んでいると思われまますが、その場限りの一時的な支払いだけで根本的な解決にはなっておりまません。新しい対策をとり滞納整理に当たるべきだと思われまますが、どのように考えているのか、この3点について伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、役場周辺地区高度地用計画の取り組みについてにお答えいたします。まずは、何からどのように取り組むかについてでございますが、高度利用計画の実施計画につきましては、短期、中期、長期の各観点から10年間の計画としたいと考えております。障害者福祉センターの建てかえにつきましては、本計画における最優先課題として認識をしておりますので、最短で、短期で、これは最初の3年間をイメージです。の中で検討したいと考えております。なお、建てかえにつきましては現在地において建てかえ、現存の地域活動支援センターとともに現在の敷地を活用していく方向で考えております。

次に、その他各施設の整備計画についてでございますが、主なものとしたしましては社会福祉協議

会とふるハート交流館の老朽化、勤労者センターの機能移転、赤れんが倉庫を活用したまちづくりなどの課題に対応し、世代交流多目的施設の整備や旧桐生信用金庫玉村支店の活用などを検討しているところでございます。いずれにいたしましても、利用者満足度を高める公共施設のあり方、中心市街地としての機能強化、にぎわいの場の創出等の観点から、全体を総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がんワクチン接種のさまざまな課題についてお答えいたします。国は、今年度から子宮頸がんワクチンを定期接種に位置づけ、子宮頸がんの予防のために積極的な接種を進めておりましたが、その後発熱や接種部位の痛みや腫れ、頭痛、湿疹など、ワクチン接種後の副反応報告が相次ぎ、現在積極的なワクチン接種を見合わせ、副反応等について早急に専門家による調査を行っております。当町でも、広報8月号にて子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていないこと、また接種を希望される場合にはワクチンの有効性とリスクについて十分理解した上で受けてもらえるよう、ワクチンの効果とリスクについて周知をいたしました。

玉村町における子宮頸がんワクチンの接種状況についてですが、ことしの10月末現在では中学1年生が7.6%、2年生が46.9%、3年生が63.3%、高校1年生が65.8%、高校2年生が71.9%でございます。全体で52.9%と、対象者の約半数が接種をしております。国が積極的な接種奨励をやめてからも、接種された方が毎月数名おりますが、このほとんどは接種回数が2回目、3回目の方でございます。

次に、子宮頸がん予防接種による健康被害についてですが、副反応報告として接種医療機関から厚生労働省に報告があったのが1件、また保護者から町に接種後の副反応ではないかと電話による問い合わせがあったのが1件でございます。そのときは、接種した医療機関への受診を勧めました。今後の町での対応としては、町広報やホームページ等で子宮頸がんワクチンの有効性とリスク等について周知するとともに、接種医療機関に対して接種する前に医師による十分な問診と診察を行い、予防接種の副反応等について説明をし、保護者が同意した上で接種するよう改めて働きかけてまいりたいと思っております。

また、県の教育委員会から市町村教育委員会教育長宛てに、子宮頸がんワクチン接種にかかわる啓発についてという通知があり、接種の対象となる児童生徒や保護者に対して厚生労働省が作成した子宮頸がんワクチン接種を受ける皆様へというリーフレットを配付し、学校を通して子宮頸がんワクチンの有効性とリスクに関する情報提供を行っております。さらに、子宮頸がんの早期発見のために、今後も引き続き20歳から40歳の5歳刻みの年齢の方に無料クーポン券の発行、また20歳の検診キャンペーンとして成人式会場で子宮頸がん啓発リーフレットを配付し、子宮がん検診について20歳からの受診を呼びかけてまいりたいと思っております。また、子宮頸がんワクチン接種に関する接種後の副反応や健康被害等については保健センターが相談窓口となり、今後も対応を図ってまいりたいと思っております。

次に、給食費滞納を解決する新たな策を講じての質問でございますが、これは教育長のほうからお答えいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 給食費滞納への対応についてお答え申し上げます。昨日も2人の議員さんの質問にお答えしたと重複する部分が多々ありますが、よろしく申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、現在給食費滞納については、給食センター及び学校が時間をかけて粘り強く取り組んでいるところでございます。現在玉村町の学校給食費の徴収方法は、銀行等金融機関からの口座引き落としとさせていただいているところであります。預金残高不足で引き落とし不能の未納保護者に対しては、学校を通じまして直接保護者に通知、その中には納付書を同封させていただいて直接現金納付をお願いして、今現在98.5%ぐらいの保護者には納付をしていただいているところでございます。それでもなお未納の場合は、文書による粘り強い督促や夜間の戸別訪問などの取り組みを行っているところであります。今後収納率の向上を目指して、さらに夜間及び休日の戸別訪問を実施することも考えていかなければならない状況にございます。

納入率向上に向けて、現在継続して実施しているところでありますが、1つは入学説明会に学校給食の意義や目的を保護者に説明し、新規滞納者の抑制を図るための納入方法として、児童手当からの申し立て納入や経済的に納付が困難と思われる家庭には、就学援助制度の活用をさらに強く推進してまいります。

議員さんご指摘の根本的な解決として新たな対策をとり、滞納整理に当たるべきとのことでございますが、支払い能力がありながら滞納している保護者や長期滞納者などに対しては、債権管理条例に基づく徴収をも視野に入れ、強い姿勢で取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、役場周辺地区の高度利用計画について伺いますが、町民から求められる利用者の満足度を高める公共施設というものを考えていきたいということでもありますけれども、利用者の満足度を高める公共施設とは、そもそもどういうものだという認識でおりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） これは、いろんな切り口、視点があろうかと思うのですが、私なりに考えますと、まずは施設が使いやすいというのが利用者の満足度を高めると思います。使いやすい

というのは、要は施設が充実しているということもありますし、そのソフトの部分、どういう方が運営していて、どういう職員の方が利用者に行政サービスを提供しているかというソフトの部分もあるかと思えます。

もう一つは、そこへ行けばいろんな方と会えるとか、交流できるとか、そういったものが利用者満足度を高める公共施設だと私は認識しております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） それぞれの施設によって利用者が違うわけでありますから、求めるニーズも違って来るかと思えますけれども、私はこの計画を作成する中で、まずこれが本当に役場周辺に必要な施設なのかどうか、例えば障害者のセンターなんかにしますと、ある特定の人を使用するわけであります。そしてまた住民全員が使用するというような、例えば保健センターのような施設もあります。また、ぱるのように町外からも施設を利用しに来るといふ、そういうふうな目的で使用されるような施設もあります。ですから、そういうものも当然考えて、これから高度利用計画を立てていかれると思うのですけれども、一部の方が、特定の方が使われる施設であれば、それは環境がよい、そして静かな場所、そういうことも考慮されると思うのです。

一方では、玉村町は非常に住民活動が盛んになってきております。住民活動センターぱるの使用もどんどんふえているかと思うのですけれども、ウクレレの演奏があったり、またフラがあったり、先日は温泉のライターの講演会があったりして、その温泉ライターの講演会などは町外から来られる方が非常に多かったのです、そういうものを聞きに来る。ですから、文化センターの小ホールまでとは言わないけれども、住民の人たちがそこで講演を聞けるという施設であるという、そういう要望が高まってきて、住民活動が非常にうまくいっているのではないかなと思いますけれども、そういうものを加味しながら、本当に役場周辺に必要なのかどうか、そういうことを検討していくのが大切なのではないかなというふうに思います。

先ほども話が出たわけでありますけれども、この高度利用計画見ますと勤労者センターですとか社協、それからふるハートの交流館、それから障害者の福祉センター、みんな40年以上たっているような非常に老朽化している、そして利用者が非常にふえている、それで手狭になっているというものがあるかと思うのです。先ほど3年を見据えた中では、障害者の福祉センターを何とかして建てていきたいという考えがあるようでありますけれども、今の社協の施設のところで一緒に障害者のセンターがありますが、それが古いだけでなくて手狭になっている、利用者がふえているから狭くなっているのだということがありますけれども、同じところに同じように建てるのであって、その狭くなっているという問題の解決はどのように考えているのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 現在地の建てかえということが、そういう方針が出ますと、ではどのあたりにレイアウトするかとか、今敷地内に社協事務所だとか地域活動支援センターがございます。そういう施設とのとり合いだとか、今後どうしていくとか、その辺が新たな課題として出てくるわけです。それについては、現在地の建てかえという方向が出ましたので、担当課を中心に今検討に入っている段階でございます。そう先に行かないうちに、一定の結論が見えてくるのかと予想しております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 社協の中では、多目的施設とすることの答弁でありましたけれども、多目的施設ということはどういうものを含んでおりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） この多目的施設は、社協との文脈上一緒のものではないと理解していただきたいと思えます。ですから、今後玉村町に必要とされるような公共施設、先ほど浅見議員の質問の中でお答えいたしましたように、移動委員会として御殿場市のふじざくらを見学してまいりました。これは、議員さん、昨年ですか、文教福祉常任委員さんでも視察されておりますが、24億円もかかって、75%ぐらいが防衛施設庁の補助が入っているような施設で、大変うらやましい施設がありますが、やはり玉村町なりの身の丈に合ったものを考えればいいのではないかという、単にそこへ行って同じものを想定したわけではございませんで、そこでどういう運営がされているとか、あとは市民の方々がどう評価しているとか、そういった部分、ソフト面を我々は見てこようということで視察をしてきたわけでございます。ですから、先ほどの多目的という部分は、そういう意味での例えば福祉だけでなく、あとは子育て支援でありますとか、あとは協働によるまちづくりだとか、あとはボランティア活動の拠点だとか、そういったものを頭に描きながら見てきたわけございまして、ただ、これがまだ意見集約を見たものではございませんし、1つの今後の公共施設のあり方として見てきたというレベルにまだとどまっているわけございまして、先ほど町長答弁の中にもそういうものを検討しているという表現にさせていただいたわけでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 文化センター周辺には、定住促進事業で200世帯、約500人の人口を見込んで、これから住宅を整備していくわけでありましてけれども、この地域も含めて、また役場周辺一帯をやっぱり活気ある機能的なマスタープランで活性化していかなくてはならないと思うのです。今後やっぱり40年先を見て考えた計画、老朽化してきたからといって、ある施設にちょっと手を加

えてそれをそのままつくっていくというような発想ではなくて、今後は福祉関係のものをしっかりとつくっていく必要があるのではないかと思います。町長はその辺のことをどのように思われますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まず、先ほど言ったようにこういうものは、長期的視野に立った将来の玉村町がどうあるべきかということの一環として考えているということでございます。ですから、今言ったように老朽化したからここ建て直そうとか何とかという、これも一つの、目先でございますけれども、大事なことでございますけれども、そうでなくて、もっともっと30年先の玉村町を見据えたような、そういう中での計画の一環として短期、中期、長期と分けて、そのうち短期としては何をするか、中期としては、長期としては何をするかということで区別をした中で検討していくと、先ほど申したとおり障害者センターなどについては、これは短期で計画を立てようということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 先を見据えた取り組みをしていただきたいと思いますが、3年をめどに障害者のセンターというものを、まずは一番最初に最優先課題として取り組みたいということの認識でよろしいでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ふじざくらはすばらしい施設で、あれをそのまま玉村町にということは、私たちが視察に行きましたけれども、誰も思っておられませんけれども、新聞でも、ここ数年福祉関係の施設、そして住民活動の施設、障害者のセンター、そういうものが全国至るところで規模を大きくして建てかえているという、そういう流れになっているということがニュースで出ておりましたけれども、やっぱり時代とともにニーズが非常に変わってきてまいります。10年前であれば、福祉施設ですとか住民活動センターですとか、余りそういうことを聞かなかったわけでありましてけれども、ここに来て、やはり退職された方が地域に出てきて活動する場所を求めて、そして人と人との交流の場所を求めて、居場所を求めて、そういうものを求めてくる人たちが非常にふえているのではないかなということを思います。ですから、住民活動センターなんかは本当によく取り組んでいただいて、たくさんの人たちに呼びかけて、どんどん、どんどん人が集まってくるような施設になってこられたのは、すごく活気があってすばらしいことだと思って、全面的に応援したいと思っておりますし、私も本当によく講演ですとかいろいろなもの、さまざまな講演に参加して見ておりますけれども、どんど

ん、どんどん人の輪が広がって行って、そしてふえていくというのを大変うれしく感じますので、そうした住民活動の、住民が集まっているいろいろな話をしたり交流できる施設というのものも、ふるハートホールが非常に老朽化しているということで、そういうものの福祉関係と言えるかどうかわかりませんが、住民活動センターをもう少し充実したものにしていく必要は、これはもう時代のニーズとともにあるのではないかなと思いますが、町長はどのようにそのことをお考えでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、本当に備前島議員さんが言うとおりの、今の日本の社会、高齢化社会、これの最たるものだと思っています。65歳以上が全国で3,000万人を超えました。群馬県でも25%ということは、4人に1人は65歳になったと。ですけれども、みんな元気でございます。こういう人たちを、ただ今までは、会社定年になったのですねということで済んだのですけれども、そうではなくて、この人たちをどう社会の中で生きがいを持たせるかということの1つでございます。そのために、先ほど申したような施設が充実すると同時に、その人たちの居場所づくり、生きがいづくりということでございます。玉村町も、今は玉村町は65歳以上の方が5人に1人ぐらいで、4人に1人の群馬県よりは少ないのですけれども、これは10年先には群馬県でも平均以上の状態になることは目に見えています。ですから、そういう面に向かって居場所づくりというのは非常に大事ですし、そのために今から既に行動していかなくてはいけないなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） よく犬を連れて散歩している方なんか多いですけれども、うちにも定年退職して家にずっといるお父さんがいて、何とかもう少し外に出ていってもらえないかという相談なんかもよく受けるのです。それで、本当に散歩して帰ってくると、もう一日中家にいると、何とかどこか出ていくところがないのだろうかということもよく聞くのですけれども、住民の活動センターというものが充実してくれば、ちょっとそこ行ってみようかと、そこで囲碁でもやってこようかと、そういう趣味を生かせる場所、そういうものがあればもっともっと人は集まってくるし、交流の場が広がるし、助け合いの精神でいろんなことが広がっていくと思われるのです。ですから、まず第1にその3年間は障害者の福祉センターということ、これはもう各議員からも非常に要望が強く、また私たちがたんぼぼを見に行っても、狭い中で、非常に窮屈な中で、利用者はふえている中でやっているという現実を見てまいりました。ですから、さまざまな議員が毎回毎回この障害者の福祉センターについては、いつどのように建てかえをするのだという質問をしてきておりますけれども、それだけニーズが高いということでもありますので、そしてその後には今度は住民の活動センター、福祉会館も含めて、そして子育て世代の人たちも子供を連れて遊びに来れる、そこでおじいちゃん、おばあちゃんの人たちが一緒に交流ができるような、そういう場所もぜひ今後検討していただきたいと思うので

すけれども、町長それも考えていただけますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは、今の社会のニーズでございまして、潮流というのか、そういうようなものを充実させるというのが自治体の大きな仕事であると考えております。ですから、玉村町もそれに向かって、高齢者の皆さんが生きがいを持って生活をしていくということを大きな柱として、町の施策としてやっていく予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 先ほども話に出ましたけれども、それと4軒ほどの布留坡団地の町営住宅でありますけれども、なかなかそこが高齢化していて、高齢者が住んでいて移転が難しいところありますけれども、そういうものを整備するには、一旦出てどこかに、町が費用を出してでもちょっとの間移っていただいて、そこをきれいに整備するというのも必要ではないかと思うのです。その方たちがずっとそこに住んでいる限り、そこが整備できないということであれば、それこそ町の損失であると思いますので、そういうことを町が負担してでもちょっと移っていただいているというふうに思っても、総合的に今後のことを考えて整備をしていく、そういうことも必要であるかと思えます。町のさまざまな施設、老朽化している施設もあります。狭くなっている施設もあります。また、JAとの関係もあります。駐車場をどうするかという問題もありますけれども、総合的な観点で今あるところに同じものをつくるという、先ほども言いましたけれども、そういう観点ではなくて、本当に使いやすく、そして開かれた会館施設、そういうものを民間の人の意見も聞いて取り入れて取り組んでいただけるように、これは切に願うところであります。一言お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 相当な費用もかかりますし、いろんな人の意見というのか、識者の意見を聞いた中で、どうせつくるわけですから、最善のものをつくりたいと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 時間もありませんので、次の質問に参ります。

次、子宮頸がん予防ワクチンについて伺います。私は、このワクチンが話題になったときに、これは大変危険なワクチンではないかと確信いたしました。というのは、2006年に肺がんのための新薬イレッサの副作用で次々に人が亡くなって、国を相手に訴訟がありました。説明が十分に行われなくて、多くの被害者が出たわけでありまして。被害者は、副作用の少ない薬だと信じて投与されたわけでありましてけれども、その後多くの方が亡くなって訴訟になりました。こういうことがありますので、

また新薬というのは実際それを打った後、何年か経過してみないとそれがわからないわけです。ですから、この子宮頸がん予防ワクチン、これも大変私は危険だと思って、2009年からずっと見ておりました。そして、自分の意見だけをこういう場で申すわけにはいきませんので、あらゆる講演を聞き、あらゆるお医者さんと話をし、そしてできる限りいろんな情報を集めたいと思って、先週も東京まで研修に行っていました。それで、私は2009年にこのワクチンが接種になったときに、玉村町の小児科の先生のところに行きました。そして、1時間ほどさまざまな話を聞かせていただきました。この先生も、大変このワクチンは危険ではないかということで、すぐその後学会で発表されたということで後から連絡をいただきましたけれども、新薬というのは実例がないわけです、それを打った後の検証がない。だから、非常に危険性も含んでいるわけでありますけれども、そうやってさまざまな講演などを聞いて調べてきたわけでありますけれども、調べれば調べるほど非常に危険だなどという認識を新たにしております。

まず、おさらいのようにしますけれども、子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルスによるところが大きいわけであります。このウイルスは100種類以上ありますが、そのうち高いリスクを負うものが15種類、今日本で子宮頸がん予防ワクチンと言われているものは、このウイルスの中の16型と18型の2種類にしか効果がないのです。そして、日本人で子宮頸がんにかかっている人のほとんどが、この2つではないのです。では、なぜこのワクチンなのかといいますと、このワクチンは欧米人用につくられているのです。ですから、日本で亡くなる人の型と合わないのは当然なのです。そして、このヒトパピローマウイルスというものは、成人女性であれば誰でも持っている普通のウイルスでありまして、90%以上は免疫の効果によって自然に消滅するので、がん化するのはわずかに0.7%という検証が出ております。そして、日本で許可されているイギリスのグラクソ・スミスクライン社の使用説明書には、はっきりとワクチンを接種しても子宮頸がんの予防効果は明確でないとうたわれております。長期間の予防も不明だとうたわれております。はっきりそういうふうに製薬会社の説明書にも載っております。つまりヒトパピローマウイルスのためのワクチンであって、子宮頸がんを予防するためのワクチンではないのですと、これは今お医者さん方がたくさん訴えております。そして、子宮頸がんはゆっくり進行することが多いため、若い女性の死亡者、20歳未満の死亡者はいないとのこと。それなのに、ワクチンの接種をなぜ少女にさせているのか、1人5万円の公費の補助があります。20歳からの子宮頸がん検診で、十分に早期発見することが可能であります。一般には、この子宮頸がんワクチンを打てば一生子宮頸がんにかからないというようなイメージで伝わっているのが多いのではないのでしょうか、そして今中学生たちに聞くと、公費5万円が助成されているから、ただのうちに受けたほうがいいみたいと、そういう軽い気持ちなのです。ですから、このことをよく知れば、ヒトパピローマウイルスのためのワクチンであって、子宮頸がんを予防するワクチンではないということがよくわかるのです。そして、このワクチンは子宮頸がんではなくウイルスに対してのワクチン、胃がんにならないようにするために胃薬を飲ませるようなものなのですよという

ふうに訴えているお医者さんも多いです。

そして、この子宮頸がんワクチンを初めとする最近のワクチンの中には、アジュバントという免疫の増強剤が添付されております。このアジュバントの働きで、長く体内に残留して人体の抗体反応を刺激するため、ワクチンの効果を増すとされております。このアジュバントという成分が人体に与える長期的な影響は不明であります。劇薬に指定されております。これは、世界中の博士が述べております。ですから、接種した後の激しい痛みで気絶して、そのときに骨折したり前歯が折れると、こういうワクチンというのは今まで聞いたことがないです。普通予防接種ワクチンを受けた場合でも、そのところが腫れるとか、ちょっと熱が出るとか、そういう報告はあるのですけれども、従来のワクチンの副作用とは明らかに、このワクチンの副作用は違うのだということで小児科の先生たちが述べております。大変危険だということです。そして、他のワクチンの副反応と比べてどのくらいの確率があるのかどうか、ワクチンだから副反応は当然あるというふうに思われますけれども、小児用の肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンと比べて、実に7倍の副反応の報告が出ております。三重県の桑名市の産婦人科の中山尚夫先生は、このワクチンは劇薬なので、12歳、13歳の少女が接種すると体の細胞が受け付けない拒否反応を起こす、ワクチンを絶対に受けてはいけないと全国で訴えております。

10月には、群馬県でも被害者連絡協議会ができて、群馬県の支部ができております。きょう傍聴に見えられている中で、群馬県の被害者の会の方が見えております。後ろで傍聴されておりますけれども、そのお母さんに伺いました。その子は中学3年生なのですけれども、中学1年生の2年前に3回接種をしたそうです。前橋市に住むお子さんであります。2回、学校から受けなさいと通知が来た、また問診票のようなものが来たので、余りそのリスクは知らずに受けたということでありました。そして、その後じんましん、ぜんそく、過呼吸、狭心症のように胸と背中が痛い、不整脈、起き上がれない、そして中学3年生、本来ならば受験生でありますから、夢を見て一生懸命勉強に励むところでもありますけれども、現在中学3年生の子供がほとんど学校には行けない状態で、体重も5キロ痩せております。そして、夕食を食べたかどうかよくわからないという記憶状態であるということです。

◇議長（柳沢浩一君） 備前島議員に申し上げますが、質問に移ってください。

◇6番（備前島久仁子君） はい、わかりました。質問いたします。

おととい学校から、このようにやはり厚生労働省の用紙が配られました。この中には、小さく子宮頸がん予防ワクチンは新しいワクチンであるために、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていないのだということで、こういうものが配られました。これは、保護者が目にしていくものだと思いますけれども、町では広報ですとか、そういうものでリスクですとか、そういうものを訴えていくということであるのですけれども、今全国の議会でも、このワクチンを中止すべきではないかという陳情書があちこちで可決されているのです。それで、広報でお知らせしたり、いろんなところでお知らせしているということでもありますけれども、予防接種というのは自分で好きな機関を選んで、

そこへ行って問診票を渡されて、それにサインをして予防接種を受けるのです。このワクチンに関しては、非常に危険であるということで、神奈川県の大和市や千葉県野田市では窓口を一本化して、子宮頸がんワクチンを受ける方は、まず役場に連絡してくださいと、そして役場でこのリスクだとか十分な説明をいたしますよと、そういう措置をとって、それでも受けるのであれば自分で各機関へ行ってくださいと、そういうことを進めている市も出てきております。十分なリスクの説明が必要かと思うのですけれども、そういうことの検討はできるでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） お答えします。

備前島議員のおっしゃったように、非常に大変危ない、危険なワクチンであるというようなことで、厚生労働省が6月14日には積極的な接種勧奨はしないというふうなことになりました。それ以降、先ほど町長がお答えした中にもありますが、群馬県でも4月の接種者数が1,672人おったのですが、10月では233人、それらはみんな2回目以降の方がほとんどです。実際初めて受ける方が群馬県で10人、玉村町ではそれ以降は現在初めての方はおりません。ただ、2回目以降の方は月四、五名おります。それは、やはり保護者の判断というか、受けるということで受けているものと思われまます。そういった中で、相談窓口は保健センターでありますので、おっしゃいましたようにそういったものは広報、ホームページでPRした中で、保健センターのほうに相談をしていただきたいと、そうすればリスクとか、そういったその辺についてのご説明もいたします。

また、子宮頸がんは2年に1回、検診で早期発見すれば大丈夫だというようなパンフレットも、成人式等もあるので配ったりしております。そういった中で、町といたしましても無料クーポン券、これ国のほうは20歳までしか26年度出さないわけですが、町といたしましては20歳、25歳、5歳刻みで引き続きそういった無料クーポン券を出して、検診ですか、こちらを積極的に受けていただくような推進を今後も図ってまいりたいと思います。保健センターが窓口ということで、全ての町民の方というか、小学校6年生から主に高校1年生ぐらいになるかと思うのですが、周知をできるかという部分もございしますが、教育委員会、学校のほうでもこういった、先ほど議員の持っておりましたこういったチラシも出ているようですので、そういった部分で保健センターのほうに相談していただきたいというふうなことをPRしていければと思っておりますが、よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 町長にお伺いしたいのですが、ここにいらっしゃる方の大体が男性であります。男性であれば、自分のことのように、それは思わないかもわからないですが、自分の娘、そして孫、中学生、高校生ぐらいの年齢の子がいた場合に、果たしてこの危険性を含んでいるワクチンを接種させたいかどうかということがあります。厚生労働省がまだ何とも、もう任意で任せますよ

という今は状態であります。つい何年か前は、一生懸命積極的に勧めておりましたけれども、大変被害が出ているので、あとは自分の判断というような状態でありますけれども、町としてできることは、リスクをしっかりと知ってほしい、それを知らないで受けたということのないように願いたいと思うのです。ですから、その中学生、高校生、これから夢に向かっていく子たちが一生涯のうちに子宮頸がんにかかる率と、このワクチンを受けて重篤な危険な状態になる率が、これは同じであったら困るわけです。ですから、そういうことを考えたら何とかしてリスクをよく知って、それでも受けるなどということにはならないですけれども、危険性を十分に公表して、そしてお知らせしてほしいと思うのですが、町長、いかがお考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 町としても、それをしなくてはいけないし、これは国の方策で、やっぱりそれをしなくてはいけないのではないですか。今備前島議員さんの話を聞きましたけれども、我々は専門家ではないですから、備前島議員さんも専門家ではないわけですよね、聞いてきた話をやっているわけですよね、だからどこまでそれを信じていいのか。ただ、これが今副作用が出ているという話はテレビや新聞で聞いていますから十分承知しているのですけれども、子宮頸がんというものもあるわけです。子宮頸がんにかかってしまって亡くなってしまった人もいますわけです。こういうのもっと早く国そのものがはっきり態度を出さないと、それが政治ではないかなと思うのですけれども、お任せですよという問題ではないのではないかなと思うのです。本当にこれは、もし今言っていることが正しいのであれば、それをいち早く全国民に公表しなくてはいけないし、私は今細かい話聞いたのですけれども、副作用が出ているという話はもう前から承知をしています。町としては、そのリスクを十分にお知らせをしないと、学校には、だから教育長おりますけれども、そういうものをもっと専門家の方からそういうリスクの話をしていただきたいです、はっきり言って。だから、その辺を国そのものが、厚生労働省そのものがもっときちんと早くに結論というのか、対策を出すべきだなと考えております。町としても、今の段階ではだめとは言えないし、そういうリスクはありますよということで本人の判断ということになるのですけれども、非常に難しい問題です、これは。実際にもうそれで副作用が出ている人がいるわけですから、水俣病のようなものではないかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そのとおりです。ここには、厚生労働省からおととい中学生に配られた中には、非常に副反応ですとか、そして先ほど私がしゃべったことはここに全部載っているわけです。まずは、これを受けた子供が、では生涯検診を受けなくていいのではないかというふうに思うことが、また一つ検診で見つけられるはずなので、受けた子供が、このワクチンを受けたのだから検診はいいのではないかと思うことが、これはまた子宮頸がんを見つけれないことに行くわけでありますので、

これを受けた子でも受けない子でも、もちろん20歳以上になればがん検診をしっかりと受けてくださいということ、町はそれを強く受診率アップに、なかなか低いのであります。特にがんの定期検診受診率が低いですね、課長。ですから、そういうものをやはり伝え続けていってほしいと思いますが、課長、一言お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） ご指摘のように検診率は、子宮がん検診の場合18%でございます。今後ともそういったことで、検診率の向上を図ってまいりたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 以上で終わります。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。午後1時30分に再開をいたします。

午後0時4分休憩

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、13番石川眞男議員の発言を許します。

〔13番 石川眞男君登壇〕

◇13番（石川眞男君） どうもお世話になります。柳沢議長のもと、初めての一般質問をさせていただきます。

激変する時代へ向けた行政姿勢ということで質問するわけですがけれども、また去年の総選挙で自民党、公明党が政権とりまして、安倍自民党の看板には日本を取り戻すということが出ていますけれども、何か昨今の法案の情勢見ていると、まるで戦前戦中の日本を取り戻してしまうような、そんな感がありますので、私は非常に危惧しております。そういうことと、やっぱりあらがっていかねばならないのかなという気が一方ではします。そしてまた、この春、子供用おむつの需要に対して大人用のおむつが子供用おむつの需要を上回ったという、これが非常に私にとって激変の1つです。時代は変わったというか、今後この傾向が一層深まっていくとき、社会保障は当然大きな負担となり、そして大変な時代が来るのではないかと、外に対して敵をつくってあげればよいという問題ではない、内政を何とかしなければならぬという意味において、まず質問させていただきます。

介護福祉関係について、今後予想される課題への対応を問うということで、まず1つ、今後大介護時代が到来しますが、要支援は市町村に任せ、特別養護老人ホームには例外はあれ、要介護3以上の人でないと入所できないなど、家族にとっても、町行政にとっても深刻な事態が予想されることにつ

いての対応をまずお尋ねいたします。

2つ目、介護保険制度は、介護の社会化という理念から始まったものですが、現実の対策は逆になり、個人と家庭の負担が急増し、介護のための休職、退職、そして失業、そして生活保護、閉じこもり等々の社会問題となってきています。これらに対する行政としての対応はいかがですか。

3つ目、ケアプランは本人だけでなく、家族の生活環境も勘案すべきと考えますが、現実はどうのように対応しているのでしょうか。

第4、昨年4月から始まった24時間地域巡回型サービスは、どの程度実施できているのでしょうか。

5番、健康寿命を延ばすことは、私たち個人にとっても幸せなことです。この点からの町の対応をお伺いします。

そして、介護福祉関係の最後の質問として、財政安定化基金の取り崩しなども含めて今後の介護保険料の改定時期へ臨んでいただきたいと思っておりますけれども、その取り組みはどうなっているか、お尋ねいたします。

そして2番、極端な格差社会の是正は健全な社会を維持するためにも必要と考えますが、その対応はあるかということです。本来なら、私が国会へ行って安倍総理に質問したいところですが、その機会は全くないので、ここで貫井町長に対して問題提起型質問ということで、ささやかに質問させていただきます。

昨年度の総務省調査によりますと、非正規労働者、言葉をかえれば不安定雇用にある人々の比率がますます高まり、38.2%となっていました。格差社会が極端に進み、一方が貧困化していることは、各種税金、保険料等の社会的負担をすることすら困難になる人の増加が予想されます。社会の土台が壊れないうちに、町として例えば雇用対策として非正規から正社員化した企業への税制等での支援、中小地場企業への設備整備支援、そういった制度の拡大などは考えられないのでしょうか。

そして、3番です。人口減対策や地域コミュニティの増進の観点から、土地利用の積極的な対応を求めたいと思います。市街化調整区域内は、原則居住用としては分家住宅の建築しか認められていませんが、住宅密集地の雑種地や農地の開発、建築許可について分家住宅以外の住居も建てられるようになれば、その地域で生まれ育った人が他の地域に土地を求めなくても、なじんだ地域に住み続けることができ、人口減対策やコミュニティ増進対策として極めて有効と考えますが、今後の町の対応を問います。これは、既存宅地内にある建物の建築許可基準の現実的対応、そういうことです。あと大規模指定既存集落、これも一概には進めることはできないのですけれども、その準備、調査等はしていいのではないかと、そういう観点からの質問でした。

それで、まずここでの質問はこれで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番石川眞男議員の質問お答えいたします。

激変する時代へ向けた行政姿勢ということでございます。まず初めに、介護福祉関係について今後予想される課題への対応を問うとのご質問にお答えいたします。介護保険制度につきましては、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度から実施され、身近な介護保険のサービスとしても定着してきているところでございます。平成18年度には、介護保険の総費用の増大や今後認知症やひとり暮らし高齢者の増加といった課題に対処するため介護保険制度が見直され、介護予防の推進、地域密着型サービスの創設や地域包括支援センターの設置により、地域包括ケア体制の整備が進められております。しかしながら、国全体では開始年度3.6兆円であった介護給付費は、平成25年度には9.4兆円、これは2.6倍でございます。そして、予想される平成37年度には2.1兆円になると予想されております。これ約5.8倍でございます。それに伴い、3年ごとに見直される保険料も現在の全国平均月額4,972円が、平成37年度には8,200円程度になることが予想されています。国では、社会保障関係費が一般会計歳出額の半分以上となり、社会補償制度改革推進法、これは2012年の8月に施行されました。これに基づき設置された社会補償制度国民会議で検討され、介護保険制度関連として提案、報告されている現時点の内容をお伝えいたします。

まず、要支援者に対するサービスを予防給付から地域支援事業に段階的に移行すること、一定以上の所得のある利用者の負担の引き上げ、特別養護老人ホームは中重程度に重点化を図る、食費や居住費についての補足給付の支給（特定入所者介護サービス費）に、本人の持っている資産も勘案することということでございます。デイサービスは、重度化予防に効果がある給付へ重点化を図るなどとなっております。

石川議員の質問のとおり、今後要支援は市町村に任せ、特別養護老人ホームは要介護3以上でないと入所できない等、深刻な事態が予想をされます。国では、介護予防給付、これは要支援の1、2でございます。介護予防給付の地域支援事業の移行については、市町村の地域の実情に応じて住民主体の取り組みを含め、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスの提供をできるよう、地域支援事業の見直しを検討するとしております。市町村の判断で、ボランティア、NPO、民間事業者、社会福祉法人等の社会資源の活用ができるようにしていく、移行後も介護保険のサービスの提供として既存の介護サービス事業者の活用も含め、事業の受け皿を整備していくこととなっております。

町といたしましては、地域包括支援センターを中心に新しい地域支援事業の取り組みを実情に合わせて一定時間をかけ検討、実施してまいりたいと検討しております。また、要介護3以上でないと特別養護老人ホームに入所できなくなった場合、町の対応としては現在の特養の入所者状況として、要介護1、2の入所割合が現在は1割程度であります。しかし、入所待機者もおり、施設の設置、増床も検討する必要があると思われまます。

介護保険制度は、介護の社会化という理念から始まったものですが、現実には個人と家庭の負担が急増し、社会問題となってきたとの質問ですが、地域包括ケアシステム構築による医療、介護、予

防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者への包括的な支援に取り組む必要があると考えております。

次に、ケアプランの現実はどうなっているかとの質問にお答えします。ケアプラン作成に当たっては、居宅介護支援事業者に作成を依頼し、ケアマネジャーが原案を作成して本人、家族、関係者によるサービス担当者会議を行い、家族の生活環境も勘案した中での話し合いの後にサービス事業者と契約し、必要なサービスの提供が行われております。昨年4月から始まった24時間地域巡回サービスは、介護が必要な高齢者の自宅での生活を支えるため、また施設から在宅への移行を促進するため、早朝や深夜にも短時間でホームヘルパーが駆けつけられる体制の事業となっております。この事業を実施している自治体は、いまだ約1割でございます。当町は、今現在実施してはおりません。今後事業を実施できるよう関係機関との連携を図り、検討をしていく予定でございます。

次に、健康寿命を延ばすことは個人にとっても幸せなこと、この点からの対応についてお答えいたします。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間でございます。群馬県の健康寿命は、全国で男性が第10位、年齢にしますと71.07年、女性が全国で第2位、75.27年となっております。平均寿命が伸びる分以上に健康寿命を延ばすためには、町民みずから考えた自分たちで活動する機運が重要であると思われれます。そのきっかけづくりといたしまして、12月14日、堀田力先生を招いてのふれあい居場所づくりフォーラムを開催し、町民皆様のご理解、ご協力によりさまざまな事業が展開できるように、また今後予想される超高齢化社会への対応を図っていかねばと考えております。

次に、介護保険料の改定時期への対応についてお答えいたします。介護保険料は、来年度策定いたします第6期高齢者福祉・介護保険事業計画、これは平成27年から3年間でございます。において、日常生活圏域ニーズ調査を実施、また介護給付、介護保険を取り巻く現状を踏まえ、介護費用の見通しを立て介護保険運営協議会で審議をし、議会の議決をいただき、平成27年4月からの改定予定となります。この保険料につきましては、急速な高齢化に伴う重度の要介護者の増加や高齢者世帯の増加など、需要増が見込まれております。予防事業の重要性を再認識する一方で、介護サービスの基盤の強化にもよる大幅な上昇は避けられないと考えております。今後、高齢者、介護保険行政をめぐる国の動向を見ながら、これからも高齢者が住みなれた地域で生き生きと過ごし、安心した生活を送り生きがいを持って暮らせるよう、高齢者福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、極端な格差社会の是正は健全な社会を維持するためにも必要と考えるが、その対応はあるかについてでございます。非正規労働者が増加している背景には、企業、労働者の双方のニーズがあります。まず、企業側からのニーズでは、労務コストの削減、時季や景気変動の対応、即戦力となる人材の確保、専門的業務への対応などが挙げられます。一方で、労働者側のニーズでは、都合のよい時間帯に働く、家計の補助、学費の取得などがあります。

統計データによりますと、不本意にも非正規雇用で働く人が年々増加しており、ここ10年で

8. 5%上昇しているのが現状でございます。このような非正規雇用者の是正策としては、企業側へ非正規雇用者を正規雇用者として採用した場合に企業が税制措置を受けられる国の制度がございます。この制度は、雇用促進税制と呼ばれ、非正規雇用者を正規雇用として採用した企業は、その事業年度における法人税の額から雇用増加者数1人当たり40万円の控除を受けられる制度でございます。税制改正において、平成25年の4月以降、事業開始年度については雇用者増加数1人当たり20万円の控除が40万円に引き上げられました。個人事業主の所得税にも同様に適用されます。町としては、本制度によりどのぐらい企業が控除を受けているなどは今のところ把握しておりません。本制度の周知を図ることで、より一層雇用の促進につながるものと考えております。

玉村町には、このような税制措置制度はありませんが、企業支援施策としまして新規及び既存企業の事業拡大を支援する企業立地促進事業を初め、新技術・新製品開発推進事業などがあります。この事業は、直接雇用促進を支援する制度ではないものの、企業力を上げるための支援事業でございます。それによって、今後正規雇用者を増加させるためには、このような各種企業支援事業を大いに活用して、各企業力を高めることが大事であると考えております。正規雇用者の増加と若者の雇用機会の拡大がさらに図れるものではないかと考えております。

続きまして、人口減対策や地域コミュニティーの増進の観点から、土地利用の積極的な対応を求めるといふことにお答えいたします。本町は、平成3年3月に、いわゆる線引きを実施いたしました。市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を行いました。市街化区域は市街化を促進すべき区域、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域となっております。したがって、これらの区域の性格を変えるような施策を行うことはできないこととなっております。

ご質問にあります人口減対策については、第5次総合計画でも最重要課題とされておりますので、人口減対策となる定住促進を進める施策は非常に重要な施策課題と認識をしております。この定住促進については、さまざまな基礎的データや上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランを初めとする各種計画から、現在本町において人口問題を解決する最善の施策は市街地を拡大させ、転出者を初めとする定住希望者にしっかりと宅地を供給していくことと考えております。定住促進する地区につきましては、将来を見据え歩いて暮らせる、そして既に基盤整備や生活利便施設が整っているような地区とすることが最適と考え、その地区を文化センター周辺地区として事業化を目指し、鋭意作業を進めている状況でございます。

一方、市街化調整区域については、この区域の性格上市街化を促進させてしまうような施策をとることはできません。この区域では、人口減対策というよりもコミュニティーの維持を目的とした各種施策を展開していくことが適切であると考えます。ご質問の1つであります大規模指定既存集落については、その地域で生まれ育った人がその地域に住めるようにする、またその地域のコミュニティーを維持していくための有効な施策の1つであると考えます。しかし、この制度は一般住宅だけが許可されるものではありません。ある日突然、一般住宅の隣に工場や倉庫などが建築され、住工混在化が

進んでしまうおそれもあります。大規模指定既存集落として指定された範囲外においても許可されてしまい、より一層スプロール化が進み、農地の集団性を脅かすおそれもあります。このように市街化調整区域で行う土地利用については、慎重に検討を重ねていく必要があると考えております。ただし、市街化調整区域内には当町においては町民の約7割が居住している現実もあることから、今後もこの大規模指定既存集落に限らず、市街化調整区域内で行う土地利用施策は慎重な検討を重ねるとともに、地域及び施策のバランスを勘案しながら、生まれ育った地域で暮らせるよう、またはコミュニティーの維持、向上ができるよう各種施策を検討していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 今後、要支援の人を市町村の対応に任せられるということは、逆に言うと介護保険のほうから外していくような形で捉えられることも考えられてしまうのだけれども、総合的に町が対応するといっても、これからのことだと思っておりますけれども、例えば介護にならないように重度化を予防するわけ。そのために、それに対応できるボランティアとか社会福祉法人、NPO、それと民間事業者が今後その対応をするわけですけれども、その準備は今の段階ではほとんどできていないと思っておりますけれども、どうなのですか、例えば民間事業者ならこれは対価を求めるとし、ボランティアであればそうではないだろうし、いろんな差もあると思っております。そういった形の対応の準備がどのぐらいできているのか、まずお尋ねしたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 要支援1、2につきましては、平成29年度までに町の事業の地域支援事業というふうなことが言われております。そういった中で、要支援者の対応を任せられるようになった場合、町ではどのような準備ができているかということでございますが、町におきましても行政区や長寿会を初め、さまざまな団体が活動していると思っております。要支援者の支援を目的としている活動団体は実際少ないというのが現状でございます。今後要支援者の生活支援サービスが介護保険の給付から切り離される平成29年4月までには、生活支援を支えられる団体が活動していけるような地域を整えていかなければならないとは考えております。そういった中で、今回ふれあいの居場所づくりということに取り組んでまいるといいう中で、住民と町と地域で一体何が必要なのかというようなことも一緒に考えながら、今後取り組んでいければというふうなことを思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） これは、本当に町にとってというか、全国の市町村にとっての緊急の課題

という形になってしまうと思うのです。ところが、自治体はそれぞれいろんな状況が千差万別なので、本当にこれでは対応し切れない町村も出てくるだろうし、玉村町はそこそこ大丈夫なのかなという状況にやっぱりしていく必要があるかと思うのです。

それで、ふれあい居場所づくりという形で作るにしても、大体どの辺の地域を決めて、今も健康のために介護予防でやっていますけれども、そういったところとの連携、新しくやるというわけにはなかなかいかないと思うので、連携をとって、とにかく重度化させない、それで一気に高齢化が進みますから、そういった要支援の人もどんどんふえてくると思うのです。そういうものがこういったところでの議論だけでは、現実はずっと厳しいものが出てくると思うのですけれども、そういったところの構えは本当に大丈夫なのですか、その辺はどうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 今現在要支援1、2の方が約300名ちょっとおります。現在319名なのですが、予備群もかなりいるわけです。そういった中で、議員さんのおっしゃるように各地域で、35地区になりましたか、筋トレ、高齢者の筋力トレーニング事業を行っております。それもかなり有効になって幅広く広がってきまして、そういった中で筋トレだけやっていたのでは、ちょっと飽きてしまうということはないのですけれども、ほかのことも考えてなんていう地区も出てきております。そういった中で、今後先ほど申し上げました居場所づくりフォーラムということで、住民の皆さんと一緒に考えていくわけなのですが、どんなものが居場所かということですが、筋トレ、今現在ありますので、それももちろん含める中で、最初は各学校区に1カ所ずつぐらい、そういった居場所を含めた、そういったお年寄りも来たり子供も来たりできるような、そういう場所をつくって介護予防も兼ねてやっていきたいというのが、すぐすぐそれはちょっとできないのですが、今後玉村町も団塊の世代が10年後には超高齢化社会ということになりますので、その辺も踏まえた中で考えてまいりたいなというふうなことでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 予想される社会問題という形で、本当にばりばりで働いていた息子なり娘が自分の親の介護のために会社を休まざるを得ないと、休んでいるうちはまだいいのだけれども、もうちょっと重度になって、会社もなかなかこれ以上休めない、休み続けられないということになってくると、退職という形になります。それで、会社にとっても社員がいなくなるのは非常にきついわけだけれども、しかしこれだけ休みが続くとやむを得ないのかなという形で、彼はというか、彼女は仕事をやめて、それで介護をしていくと、それでそのうち今度は親が亡くなってしまっていて、そうするともう50絡まりだとなかなか仕事も見つからないという中で生活保護を適用されていくと、それでそんなことやっているうちに非常に引っ込み思案になっていって、閉じこもりだとか、そういった悪循環

環が目に見えている中で、それにやはり対応できる行政の準備をしていく必要があるかと思うのです。だから、50、60になってもというか、再就職できるような環境、生活保護の面や民生委員との連携を強化したり、地域の中でのコミュニティーをつくって、その個人が余り孤立しないような状況をつくっておくとか、行政というのはなかなかそのぐらいしかできないのだろうけれども、やはりばりばりで働いて、仕事ができる会社からも期待された人間が、親の介護のために、そういった道に行かざるを得なくなるというような状況は何としても、これだけ見ても社会からの損失なので、町としても健康福祉課だけではなくて、いろんな形でのケアを考える必要が当然出てくると思うのですけれども、その準備はまだ恐らくできていないと思うのだけれども、する必要あると思うのですけれども、その辺の自覚を、あれば聞かせていただきたいのです。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 全国的にも親の介護のために休職をしたり、私の知っている方でも介護のために単身赴任で来ているというような方も実はいるのですが、そういった中で退職したりしている介護者も少なくないというような中でございます。特に男性の場合には、仕事を失うと社会から孤立していくというような場合もできるかもしれません。そういった中で、そういった方々がいかに孤立しないようにしたらいいのか、非常に難しい問題でございます。地域の民生委員さんとも連携をとったり、ちょっとおかしいような人がいたらすぐに、地域の人が見かけたら町の地域包括支援センターへ相談していただくなり、そういった中で対応できればと考えております。また、生活保護の方も現状、毎日とは言いませんが、かなりふえておるような現況でございます。そういった中でも就労の機会を、できるだけハローワークとも連携した中で推進できるような形もとっているのですが、なかなかこの問題は非常に難しい問題でございます。今後ともあらゆる機会に、そういったことで関係機関等へ周知、住民等にもそういったものも周知してまいりたいというふうなことで考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先日、上陽地区で農業法人が設立されたのです。町内で8番目でございます。上陽地区1本でございますので、田んぼの面積が98ヘクタール、その法人の参加人員が99名、99世帯ということですかね、99人ということでございます。見ましたら、70ぐらいは若手でございます。平均年齢というと、80までいかないと思うのですけれども、七十六、七かなと思われました。ですから、そういうような組織が町内に今順次できております。そういう法人組織の中で、みんな自分の資産、要するに田んぼを提供しているわけでございますので、それなりに法人ですから労働対価だとか賃貸が出てくるわけでございます。そういう中で、その人たちがこれから高齢化していく、3年後にはそうしなくてはいけないのですけれども、要介護1、2、3に行く手前の1、2ま

でぐらいを、先ほど申したようにNPO法人だとかボランティアとかというのがありましたけれども、ある意味では農業法人の中の業務の1つとして、組合員なり社員をお互いにカバーし合うというようなものに広げていくということは、これから町としても俺はやっていかななくてはいけないのではないかなとつくづく感じておりました。そんなようなものを、これは農業者が中心のあれなのですけれども、1つのケースとして進めていければなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） やはり自分が60になってみて意外に元気だなという感じはするので、いろんな形での社会参加というか、そういった形での助け合い、補い合いみたいな習慣ができるような町をつくってあげれば良いと思うのですけれども、健康寿命を延ばすという意味で、町長はひとり1スポーツということを掲げて、いろいろ成果も上がってきていると思うのです。そのことは、各人が自覚してやってもらうということが一番重要だと思うのです。ぜひそのことはお願いしたいということと、例えば今の答弁で、保険料がこのまま行くと8,000円ぐらいとか何か数字をちょっと聞いたのだけれども、次期保険料改定するとき、県に財政安定化基金があるわけです。その取り崩しは、玉村町にとってどのぐらい期待できるのですか、期待できたとして大体どのぐらいまで、8,000円という結構いってしまうので、どんな形で対応しようとしているのか、今の段階でわかること、教えてもらいたいのですけれども、基金の取り崩しも含めて。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 県の基金でございますが、昨年度で町へ来る基金は全てもうないということでご理解願えればと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） ということは、自腹というか、町民の40歳以上の保険料から賄っていくという、基本的にはそういうことですか。

〔「はい」の声あり〕

◇13番（石川眞男君） そうすると、大体ある程度のめどは出てくるのですか、今の段階で。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 現在玉村町が月額4,700円でございます。前回800円月額上げさせていただいたのですが、次回になりますと今後の、町長の答弁の中でありましたように毎年1億円ぐらいずつ給付費が伸びているということを考えますと、1,000円程度は上げないとちょっと運営が厳しいかなと、ことしも既にかなり厳しい状況になっております。県にそれとはまた別に、町

村でそういった財源がなくなった場合に県から借り入れるという制度がございますので、最悪の場合にはそういった制度も借り入れますと、次期の保険料にまたそれはね返ってしまうというような中で、かなり厳しい状態は続いていくのかなと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 24時間地域巡回型サービスを実施しているところは、まだ県下1割程度、玉村町もまだしていないわけですが、こういうことをしたり、これこそ本当に今後爆発的に介護需要というのがふえてくる中での対応、いろんな課があるけれども、健康福祉課の今の規模で到底間に合わないと思うのです。ただ、人間をふやせばいいというものではないのだけれども、そうした状況に対応できる準備として、職員を育てていくという段階に来ているのだと思うのです。だから、社協との関係の一層の円滑、協力関係つくったり、NPO法人とかいろんな関係、あと本当の介護を必要としている人たちとの接触も含めて、健康福祉課、来年から非常に大変になってくると思うのですけれども、それへの人員の配置も含めた対応は、町長どの程度今考えていますか。副町長でもいいです。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 制度改正に伴う人員の関係でございますけれども、たしか介護保険料、使用者がふえればふえるほど保険料も上がっていくというのが現状でございます。その対応のために職員をふやすということは必要なことなのですけれども、これが有資格者を要件とする職員だとか、いろいろいるわけございまして、今後町としても国等の動向を見ながら、その有資格者をそろえていくような手だてを打っていかなくてはならないかとは考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） これは、周りの動向ももちろん気にしていただきたいけれども、町独自でどんどん進めていくということもしていかないと、周りもみんな初めての経験ですから、新たな道を歩んでいくので、そういう意味では積極的に、4万人程度の町だから、逆にいい意味でも悪い意味でも、いろんな模範になると思うのです。それで、これはまた今後のことなのだけれども、今40歳以上の方が負担しているわけです。それが、議論としては30歳とか20歳になるわけですが、それは2項目の質問との兼ね合いがあるのだけれども、先般この前の国税庁の給与の実態調査を見ると、正規職員の年収が468万円、非正規労働者は168万円、年間300万円違うのです。でも、この中でまた平均だからいろいろあって、だからいい悪いではなくて、同じ人間として仕事をしながら、いろんな仕事をしているのだけれども、300万円の格差があると、この人たちが例えば30代、20代ということは保険料を上げると言ったら、消費税は来年から上がるでしょう、それでいろん

なものが上がると、負担なんかもう強いれないような感じが、何か見え見えになってくるのです。そういう意味において、本当に社会の底が抜けないうちに、国の対応はなかなかもう新自由主義政策というのを一層進めようとしているらしいから、町としては今町長が答弁でした法人の控除額を上げるというものの20万円から40万円にすると、そういったものを利用させたり、それで雇用をふやすために企業の設備投資に支援するとか、そういった形をもっと進めていったらいいと思うのです。

それで、大きく言うと、では正社員になったら安泰かという、今度はブラック企業というのが最近あって、大会社が結構正社員の人使いが荒いのです。しかし、玉村町にはそういう企業は幸いありませんので、本当にいろんな人がなめらかに働けるような状況を、今ある税制を利用するような形の町の企業に対しての要請というものを一段とする必要があるのだと思うのですけれども、町長はその辺やっただけですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 国のそのような優遇措置というの、意外に今のところ浸透していないのではないかなと私なんかも思っています。これをもっともっと企業の中に浸透させていく必要があるかなと。町としては、ではそれに対してどうかなという今質問でございますけれども、この問題については今後町としても国がこういう事業であれば、それにプラス町の補助というような形で、それを入れていくということはもっと効果が出てくるかなと思っております。今のところまだ、では来年度すぐするかというのではないのですけれども、それより以前に国の優遇措置をもっと幅広く広報していく必要があるかなと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 会社の責任というのは、もちろん利益を上げて社員を養うのだけれども、社員をちゃんと養っていけるような賃金を払うというのも会社の責任ですから、もっと言うと政府だって国民の生活を守っていく、食えるだけの所得を保障するというのは政府の責任なのだけれども、何だか今この極端な格差の中で、1食が食べられないような人まで出てきてしまったような状況で、そういうことは非常に今後社会総体としてよくないです。だから、結婚をしない人がふえているし、要するに労働力の再生産、子供が生まれないのだから労働力の再生産できません。そうすると、今の社会自体がどんどん、どんどん縮小の方向にいとってしまうと。だから、経済社会として今だけを考えていると、後に対して非常に無責任な話になってくるので、もう貫井町政だけは、玉村町で働く人たちの生活を直接は応援できないけれども、働くところの会社を応援する形での最低限の賃金の待遇アップとか、そういった形での対応をしていく姿勢を示していただければいいかと思います。その辺よろしくお願いします。

それから、3番目のところなのですけれども、今町が文化センターのところは200戸ですか、計

画していますけれども、それはそれで非常にいいと思うのです。しかし、玉村町はそこだけではなくて、今言うとおり7割、調整区域の人が住んでいると、区域内に7割の人が住んでいるということで、そこにいろんな地域性があるわけです。それで、今除外が非常に難しいのです。特に水田の除外なんか難しくなってしまうと、しかし一方で、家混みの中の畑、雑種地とかいろいろあるのだけれども、ここはいわゆる分家以外には建物建てられない、何しろ既存宅の要件があれば建てられるのだけれども、これもなかなか難しいのです。だけれども、県はそれなりに、専門的に言うと既存証明と、線引き前からずっと宅地課税ですよという証明が例えば出なくても、県が宅地として継続してここには建物、宅地としてあったなという証明が県で見つかれば、そこには建物が建てられるという形での建築許可なんかの運用でやっていてはくれるのです。だから、そういうことができると、地域に住んでいた人がわざわざほかのところに土地を求めなくても、親の土地ではないけれども、地域の近所の人の土地を求めてそこに家を建てられるという可能性が出てくるわけです。そういう意味において、また高崎市や前橋市、伊勢崎市では、これは都市計の34条の11号の形で、要するに除外を条件に調整区域にも開発ができるような適用を、特例市、中核市は自分で条例をつくれますので、そういった対応をしているのです。前橋土木事務所が管轄するところの市町村というのは、高橋課長はわかりますか、前橋土木事務所が管轄する市町村、もしわかれば。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 前橋土木事務所が管轄するのは、町村は玉村町と吉岡町、榛東村、それだけです。3町村です。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） そうすると、前橋市はもう中核市になってしまっていますから、自分でやっています。そうすると、前橋土木事務所管内で、榛東村、吉岡町、玉村町で都市計線引きされているのは玉村町だけですから、そういう意味ではもう少し玉村町から、もっと近くなって、玉村町の率直な課題をということで相談なんかしていくと、結構進んでいくところがあると思うのです。特に藤岡市では大規模既存集落をこの2月に設定したらしいのですけれども、まだそんなに効果が見えていないということをちょっと言っていましたけれども、しかし今人口減対策、コミュニティーということで言ってしまうと、人口減ないしは人口増を言うときどうしても出てくるのは、若者を町に入りたいといったときは、給食費を安くしたり無料化したり、保育料を減免したりという形での対応になりがちだけれども、それはお金がかかるわけです、町としての。しかし、ここでそういった条例をもし玉村町でつくれるような形で、調整区域内で建物が建てられるような状況がくれば、それは町に何の負担もないわけだから、それで調整区域に、そこで生まれ育った人たちが住んでいけるという可能性を広げるという施策をとることは、この町にとって非常に有意義だと思うのです。そういう意味

で、もうちょっと県と、確かに今200戸で、そっちで十分でしょうと県は恐らく言うと思うのです。それは、だけれども行政というのは先のことを見なければならぬので、それはそれとして、今後こういう形での調整区域内での住宅建設可能な状況を町としてもつくりたいのだという形での協力をどんどんお願いしていくということは重要だと思うのですけれども、その辺で町長ご理解、何か対応していただきたいと思うのですけれども、それでこれ可能ですから。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現実に、この町の7割の方が調整区域に居住をしているという、これはすごい現実だと思うのです、ほかにはなかなかないのではないかなと。もっともほかの町村聞きますと、ほとんど宅地がないという、95%山間部、山だというようなところが群馬県は多いですから、そういうところに比べて玉村町の場合は平らな地域でございます。ですから、はっきり言って玉村町の場合は線引きをしましたけれども、どこに住んでいてもそんなに不便はないし、では市街化区域に住んでいるからってえらい便利かという、そうでもないというのが現実でございますから、今石川議員の言ったような形は、玉村町とすればごく当たり前にできることかなと思います。ただ、県との調整がありますから、今後といっても無秩序に、どこでも田んぼの真ん中にうちをつくるなんていうことはできませんけれども、そういう可能性を秘めた地域としてこれから県との交渉の中で話をしていきたいなと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） だから、非常に今、最初に言いましたけれども、除外申請が厳しいのです。だから、結局そうであれば乱開発には全然ならない、家と家、家混みの中のあいている土地、こういったものに何か家を建てやすいような状況を県と調整というか、すぐにはできませんけれども、せつかく県とのいろんな形での調整もあると思いますから、その中でそういった声が強いのだと、既存宅の要件を緩和するというか、結構今県は緩和してくれているのです、見ると。そうなってくると大規模規制、やっぱり既存集落か11号かという形になるのですけれども、その辺も含めてこれから本当に自立してこの町を運営していこうと思うとき、人口減、人口増対策というのは非常に重要なことだと思いますので、高橋課長には頑張ってもらって、県のほうへ何度も行ってもらう、状況を切り開いていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い一般質問させていただきます。

大変お疲れのところ、今しばらくご辛抱お願いいたします。また、傍聴人の皆様には、ご多用のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、本年も残り少なくなりましたが、1年を振り返ってみますと自然災害の多い年でありました。想像もつかない集中豪雨による伊豆大島の崩落事故により、多数の死傷者が出ました。また、その直後フィリピンレイテ島を襲った台風30号は想像を絶する大規模なもので、被災地は一瞬のうちに壊滅的な状況となり多くの死傷者を出し、国際緊急援助隊の活動も緒についたばかりであります。心からお見舞いを申し上げます。それに引きかえ当玉村町は、これといった災害もなく平穩に生活できることは、この上ない幸せを感じるきょうこのごろであります。

それでは、前置きはこのくらいにして、本題に入りたいと思います。東毛広域幹線道路及び高崎玉村スマートインターの工事が着々と進んでおります。来年の9月には、暫定2車線による伊勢崎市と接続する運びとなっております。この道が完成することにより交通量が飛躍的に増大し、この利便性をいかに町の発展に生かすか、町民の期待は相当大きなものがあると思います。第5次総合計画の標語でもあります「県央の未来を紡ぐ玉村町」を確かなものにしていくためにも、私はこの問題について何回となく質問、提言をしてきたものでありますが、この大きな目標に向けて再度確認の意味で、個別案件について質問をいたします。

まず最初に、1として、役場周辺地区高度利用計画検討委員会のその後の進捗状況はどのようになっているのか、伺います。

次に、2として、高崎玉村スマートインター周辺開発計画のその後はどうなっているか、伺います。

次に、3として、道の駅建設委員会のその後の進捗状況はどのようになっているか、伺います。

次に、4として、文化センター周辺地区の住宅団地造成事業はその後どのようになっているか、伺います。

次に、5として、東部工業団地西側の拡張計画はどのようになっているのか、伺います。

次に、大きい2番として、若者の政治離れを防ぐ手だてはないかということであります。今回の町議会議員選挙は、24年ぶりの無投票選挙でありました。この大きな原因は、若者の政治離れにあると思われま。この傾向は、小さな自治体にはますます深刻な問題になるような気がいたします。打開策として何か方策はないか、伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

「県央の未来を紡ぐ玉村町」を確かなものにするために諸課題を問うの質問でございます。まず初めに、役場周辺地区高度利用計画検討委員会のその後の進捗状況についてお答えいたします。役場周辺地区高度利用計画検討委員会につきましては、4月に発足し、5月には高度利用計画に係る関係課ヒアリングを行いました。6月と8月に第2回及び第3回の検討委員会を開催し、議論を重ねるとともに、第2回検討委員会では桐生信用金庫赤れんが倉庫の現地視察についてあわせて実施をしております。その後につきましては、11月の8日には世代交流多目的施設の参考とすべく、静岡県御殿場市にあります御殿場市民交流センターふじざくらを視察してまいりました。今後といたしましては、12月16日に第4回の検討委員会を計画しており、旧桐生信用金庫玉村支店及び桐生信用金庫赤れんが倉庫の活用方法について及び世代交流多目的施設の整備についてが主な協議事項となっております。その後につきましてもさらに議論を重ね、役場周辺地区高度利用計画が策定できるように進めてまいりたいと考えております。

次に、高崎玉村スマートインター周辺開発計画のその後についての質問ですが、昨日の笠原議員、渡邊議員のご質問への答弁と重複しますが、お答えをさせていただきます。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区につきましては、町の都市計画マスタープランでは、広域交通の利便性を生かした町の新たな玄関口として、活力と交流機能の向上を図る産業構想拠点として位置づけがされているところでございます。この位置づけにより、昨年度スマートインターチェンジ周辺地区のまちづくり協議会を設立し、同地区の土地利用について協議を重ねた結果、民間企業から商業系での進出希望もあり、商業系、業務形態はアウトレットモールで進めるべきとの提言をいただいております。この商業系での土地利用を進めるための都市計画の手続としては、事業対象地の市街化区域編入を行い、民間企業の開発行為により民間活力を生かした市街地整備を進めることとなります。市街化区域編入については、上位計画の位置づけ、事業実施の確実性、区域面積の要件などが整っていることが前提条件となり、農林調整等の各種手続を町が進めることとなります。

市街化区域編入の決定権者である群馬県に商業系での土地利用について伺ったところ、スマートインターチェンジ周辺は、県の都市計画区域マスタープランでは流通業務系で位置づけがされており、位置づけが異なるため変更が必要となります。群馬県では、商業系での土地利用については人口減少、高齢化の局面から飽和状態にあるため、変更は相当難しいとの見解でありました。玉村町としては、商業系での土地利用は地域の代表者、産業団体の代表者の方々に検討を重ねていただいた貴重なご意見でもあり、また業務形態であるアウトレットモールはショッピングモールとは異なり、集客対象が半径100キロ圏内と広範囲にわたる県内や関東自動車道沿線にはない商業施設であり、地域の観光振興など、他産業への大きな波及効果も期待ができ、町の新たな玄関口として活力と交流機能が図れ

るものと考えております。

町の現状としては、土地利用の位置づけが上位計画と異なることから、スマートインターチェンジ周辺地区の市街化区域編入に向けた考え方の整理と、県との調整、協議に必要となる資料等の作成について調査、検討を進めているところでございます。このスマートインターチェンジですけれども、来年の2月には開通が予定されております。接続する東毛広域幹線道路も、来年9月には暫定2車線で全線開通を予定しております。この周辺地区は、高速広域交通の利便性が飛躍的に高まり、県内でも本当になめとなる地域となってまいりますので、玉村町発展のための土地利用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅建設委員会のその後の進捗状況についてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）は、大きく3部門に分かれておまして、その3部門は農産物を直売、販売する直売部門、食堂や商品を販売する商工部門、食肉を販売する肉の駅部門に分かれております。今まで建設委員会で3部門一緒に検討してきておりましたが、さきに行われた建設委員会で各部門別に分かれて具体的な検討を開始しようということが決定されました。今後部門ごとの検討会については順次開催される予定です。具体的な検討結果を各部門が持ち寄り、建設委員会でこれを検討し、決定していきたいと考えております。

次に、文化センター周辺地区の住宅団地造成事業のその後についてのご質問ですが、文化センター周辺地区は県内有数の交通利便性を有し、玉村町の中心部に位置しております。しかし、都市基盤が脆弱なことや、小規模な住宅開発による無秩序な市街地の形成が課題となっておりました。これらの状況に対し、玉村町都市計画マスタープランにおいて住宅系構想市街地、これは新市街地でございます。新市街地に位置づけ、面整備によるまちづくり及び市街化区域への編入を進め、計画的な住宅地の整備により新たな住文化や質の高い住環境を目指し、事業を進めております。

本年度は、町施行による土地区画整理事業に向け、現況測量や地区界測量等の測量設計業務を委託し、事業計画案の作成に向けた作業を行っております。また、地権者及び地元の方々に対する説明会を実施しながら、市街化編入及び土地区画整理事業の実施に向けた同意形成の取り組みも進めております。都市計画の区域区分の見直し、用途地域、地区計画及び土地区画整理事業の計画決定に向け、関係図書の閲覧等の法定手続を進めているところでございます。今年度中には、町及び県の都市計画審議会での審議を経て、来年の6月をめどに市街化編入等の告示となる見込みでございます。

区画整理の土地利用構想案では、医療福祉施設や公共交通ターミナル、公園、調整池、分譲宅地約200区画を整備することとなっております。今後採算性や実現性の精査を行いながら、計画をつくっていかなくてはなりません。玉村町の将来にかかわる大きなプロジェクトとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、東部工業団地西側の拡張計画についての質問にお答えいたします。現在玉村町では、工業用地を希望する企業があったとしても、市街化区域内で工場が進出できるまとまった土地はなく、市街

化調整区域への進出は業種等が限られてくるため、積極的な企業誘致ができない現状でございます。企業誘致は、税収確保はもちろん雇用の創出や経済の活性化、そして定住促進も見込める施策でございます。企業誘致を進める上で、工業用地の確保は不可欠だと考えております。東部工業団地の西側約6ヘクタールを市街化区域に編入し、工業専用地域の用途指定をかけた上で玉村町土地開発公社の開発による工業用地の分譲を計画しております。このため、今年度拡張区域の地権者に対するアンケート調査や町内企業に対する移転拡張計画などについてのアンケートを実施しております。企業進出の可否は、経済状況等に影響される部分も多く、また高崎市や伊勢崎市の大規模工業団地の整備が進んでいることから難しい部分もありますが、町内企業の転出防止、町内企業を優先的にとという方針でございます。周辺の工業団地とは差別化を図った計画を立てていきたいと考えております。

企業アンケートの中には、町内に移転場所を確保したいと回答した企業もあり、また玉村町に新たに進出したいという企業の引き合いもあることから、需要はあると見込んでおります。玉村町から企業が撤退しない、また新たな企業の進出などにより経済が活性化するための施策としてご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、若者の政治離れを防ぐ手だてではないかの質問についてお答えいたします。10月には町議会議員選挙を執行いたしました。立候補者が定数を超えず無投票となりました。今回の選挙の立候補の要件の1つとして25歳以上が挙げられ、多くの年代の方が立候補可能であり、また投票率は総じて各年代で投票率が下がっているため、一概に若者の政治離れが原因であるかは不明であると思っております。若い年代の投票率は低い傾向にあるため、より選挙や政治に関心を持ってもらうため、成人式には選挙制度の解説が載っている成人手帳を配付したり、中学生、高校生を対象にした選挙ポスターコンクールへの応募も募集したりしております。

今回の町議会議員選挙では、立候補者数が議員定数と同じでしたが、立候補者がさらに少ない場合、選挙そのものが成立せず、再選挙になることもあります。今回の無投票は24年ぶりでしたので、立候補者が減るなどの傾向が今後も続くかは不透明であります。これからの様子を見定めたいと考えております。いずれにしても、住民が町政に関心を持ち、議会が住民の期待に応えられる魅力あるものとなるよう、我々執行及び議会ともども今後努力していく必要があると考えております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

質問書の提出がおくってしまった関係上、まちづくりの課題等について多くの方が質問された後でありますので、二番煎じ、三番煎じになってしまいましたが、課題の要点、肝心な点について質問してみたいと思います。

役場周辺地区高度利用計画検討委員会のその後の進捗状況について回答がありました。本件につき

ましては、改選前の総務常任委員会が所管事務調査を行っているところでありますが、私は役場周辺の高度利用ということになりますと、極端な言い方をすれば今後建設が計画されているJAたまむら支店との協議が一番大事なことかと考えます。JAがよくなり、役場がよくなるためには、お互いに腹を割った協議が重要かと思いますが、JA側から町のほうへ要望等の打診があったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

JAのほうから、しばね支店、じょうよう支店を合併してそこに1つ置くという形、たまむら支店に置くという形の話はありました。そこで、何かありましたらうちのほうへ要望を上げてくださいますということで要望書はありました。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） それと、勤労者センターの土地を借りている問題は、今後の扱いはどのようになっているのか、この辺を伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

勤労者センターについては、当分の間うちのほうで利用できるという契約書を交わしております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） JAは26年度末までに、JAたまむら支店を建築、完成するというところで、今設計図を作成中であります。ふだんでも駐車場が満杯の状況の中で、JAたまむら支店の青写真が作成されつつある中で、町としての青写真をどう描くのか、これは喫緊の課題であり、最後の調整段階かとも思われますが、そのあたりどのように考えているか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 高度利用の関係で、前のご質問者にもお答えしたのですが、JAの計画の総枠がまだ私のほうに届いておりませんので、現状としてどのような形で町の高度利用計画に当てはめていくのかというのは、ちょっと今のところは想像つかないところなのですが、JAによれば、ですから今現在図面つくっているところということなので、図面ができた段階で、参考に町も見せていただいて、今後よりマッチしたような形で計画を進めていきたいと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、町とJAが共存共栄するためには、町とJAが密接な連携をとる、これが極めて重要かと考えるのですけれども、そのあたりどう考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 議員さんおっしゃるとおりかと思えます。浅見議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、過去4回ほど委員会開いておりまして、今回は12月16日を予定しています。それは、町長の答弁の中にもありましたように、旧上毛信用金庫、現在の桐生信用金庫の店舗のところだとか、あとは赤れんが倉庫がございます。そのほか世代交流多目的施設、その辺のことを12月16日の第5回の委員会の中で検討する予定になっております。ですから、先ほど副町長から話がありましたように、しかるべき時期になりましたらJAのほうから青写真が示されてまいりますので、そういった具体的なJA側の計画を見た上で、町側の対応、町としての考え方、また隣が町の公共施設のゾーンですから、町側の対応も図っていききたいと、そういうような流れになってまいりますので、もうしばらくお待ちいただければはっきりしたことが言えるかと思えます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） この役場周辺地区高度利用計画検討ですけれども、公共施設のあり方、あるいは公共サービスのあり方を考えたときに、これは長期計画で検討したときには、町が今どの程度の町有地があつて、それを今後のまちづくりのために再配置するであるとか、青写真をどう描くとか、こういうことが極めて重要ではないかと思うのです。その辺なかなか今絵を描く人がいないというか、青写真を描く人がいないと申しますか、JAについても理事さんが足の引っ張りっこをして一向にこれが進まなかったのですけれども、今度理事さんが改選になっていよいよ動き出したわけです。JAも絵が描けるようになってきたわけで、それにやはり町も同じように、JA側の出方を見ているのではなくて、それ以前に協議するのが共存共栄の道ではないかなと、そんなふう思うのですけれども、そのあたりはどうなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） その辺のこと、妥当なご意見だと思うのですが、やはり主体はJAの計画ですから、まずはJAとしてどういう考えがあるのか。JAも前に返答をいただいたときに、たしか町としての考え方などもお聞きしてまいるというような文書も出ていますので、そういうものが出た中で、相談ができる範囲の中でJA側の中に町として要望していくとか、あとは例えば建物の入り口の位置だとか配置だとか、その辺のことも大事な要素になってまいりますので、その辺はJA側と意見交換させていただいて、後で何か問題が起こらないようなことは十分考えていかなければな

らないものと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 何かお互いが遠慮し合いっこしてしまっているというか、なかなかその辺がいまいちどうなっているのかなど。例えば道の駅の問題にしても、こちらが箱物をつくって準備をするのに、農協がいまいちここに積極的になってこない、何か私にはちょっと理解できないような面があるのですけれども、今後、隣り合わせているわけですから、本当にその辺のところを腹を割り合っ

てこの問題に対処していただきたい、そんなふうに考えます。

それから、いろいろ役場の町有地がどの程度あるものかちょっと存じませんが、例えば町営住宅なんかにしても改築の時期に来ているわけです。そういうことも絡めて、高度利用の対象になってくるのではないかな、そんなふうを感じるころですけれども、そのあたりは、今住宅事情もいい物件が出れば、どんどん古い空き家もふえてきます。そういったことを考えると、あえて町営住宅をこれからふやすのがベターかどうか、それもわかりませんが、またそういう土地に新しい施設を持っていくのも1つの方法でしょうし、その辺長期的展望に立って高度利用ということを考えれば、いろいろ視野は広がってくるかと思うのですけれども、その辺どのように考えているのか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 高度利用を推進するという立場の中での答えをさせていただきたいと思います。

計画の範囲の中では、町営住宅、現在3戸の方がお住まいになられています。その辺は、所管課とヒアリングでありますとか、いろいろ相談はしているところなのですが、非常に築50年近くになってまいっているようです。当初から入居されている方で、非常にお年を召しているということで、なかなかほかへ移るとか、そういうことは交渉が難しいような話だそうです。ただ、高度利用の中においては、やはり役場周辺の公共用地を非常に無駄なく効率的に使うというのも1つ眼目になってまいります。町営住宅の敷地に現在道路が入っているのですが、当初の町営住宅の敷地1筆でありまして、道路の形態はありますが、町道認定はされているのですが、分筆はされていないというような位置づけになっております。また、中に公共下水がありますので、その辺の切り回しだとか、何かそのような課題も出てまいるところなのですが、やはり貴重な土地の活用を考えますと、今現在ちょうど三角形のような形になっていまして、非常に不整形な形で使いにくい形になっております。また、通級教室の増築などのことも考えますと、土地の整形化を図って使い勝手のいい公共用地にしていくという目標を掲げているところなのですが、町営住宅にお住まいの方のことがございますので、なかなか一朝一夕には進まない課題かなというような認識でおります。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） その辺のところを十分検討していただきたい、そんなふうに考えます。

次に移ります。高崎玉村スマートインター周辺まちづくり協議会の提言は、商業系のアウトレット等の誘致がふさわしいというふうな結論であったかと存じます。協議会の提言は重く受けとめなければと思いますが、その後の検討はどのように推移しているかということでもありますけれども、先ほどご説明がありました。いずれにいたしましても、高崎駅東口付近の競馬場跡地に集客施設のコンベンションホールを初め、大規模な施設の建設が予定されているようであります。したがって、東毛広幹道の交通量は相当なものが予想されてまいります。その交通量を玉村町へ呼び込み、にぎわいを創出するためにも商業系がよいと考えますが、そのあたりどのように考えるか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） スマートインターチェンジ周辺の開発でございますが、やはり地域のまちづくり協議会の皆さんの提言ということで、昨年度末、ことしの3月に提言書が町へ出されております。それを受けまして、町のほうでは4月から県等との調整を現在進めさせていただいているというのが現状でございます。実際商業系ということになりますと、県のマスタープラン等でもなかなか難しい状況にあるというのが、昨日からの一般質問の中でもお話をさせていただいているようにあるわけですが、その中でもどうにか県と調整をしながら、いい方向を見出していきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 商業系ということになりますと、吉岡町との対比が目につかぶわけでありませんが、今度ジョイフル本田が進出し、吉岡町は人口も増加しております。定住人口をふやすためにも積極的な対応が必要と考えます。

道の駅の進捗状況については、今までに多くの方から質問がありましたので、要点だけを伺いたいと思います。今まで経済建設常任委員会の所管事務調査で、多くの道の駅を視察してまいりました。その中で、事業主体はどうするかはもちろんでありますが、いかに有能な経営者を抜てきするかにかかっております。そのあたり町としては幾らか努力をしているのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

議員さんのおっしゃるとおり事業主体、また駅長になる人は有能な経営者という形が一番ベストだと思いますので、その辺も含めて建設委員会のほうで検討していきたいと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） それと、もう一つ道の駅で大事だと思うことは、この道の駅は何がすばらしいのだと、何がおいしいのだといった有名ブランドと申しますか、キャッチフレーズが欲しいと思うのであります。そのあたりはどのように考えているのか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） お答えします。

島田議員のおっしゃるとおりだと思います。これがというものは、とりあえず例えば直売所の関係ですと余りないのですが、その辺も含めてこれから建設委員会のほうで検討しながら、すばらしいキャッチフレーズも考えていきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、私が先日まで一番心配していたのは用地の買収問題でありましたが、この問題がクリアしたようであります。一安心しているところではありますが、確認の意味で、このあたりをいま一度伺わせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 用地買収につきましては、先ほど町長が述べたとおりでありまして、何回か夜も行きまして、購入できるめどが立ちました。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 契約はいつごろになる予定なのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） これから開発行為等ありますので、そちらのほうをしまして、あと農転をしまして、それから登記をしまして契約だと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 再三申し上げるところでありますけれども、町の発展をこれから成功させていくには、やはり道の駅が玄関口になって町のよさをしっかりPRして、玉村町にはこういういいものがあるのだというふうな観光案内であるとか、いろいろこれから進めていかななくてはならないこと

がいっぱいあると思うのですけれども、その辺のところをひとつ、前にも申し上げたかと思うのですけれども、一課にそれをおつかぶせるのではなくて、全庁的な体制でこれは臨まなくては大変ではないかなと、そんなふうに考えるところであります。そんなことで、その辺の町長の意気込みをいま一つお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この道の駅の一番の目的は、玉村町の宣伝でございます。情報の発信、そして防災拠点、それにあそこの345バイパスが完成しますので、1日当たりの、きのう課長のほうから2万台という通行量の車両の数が出ましたけれども、これはまだ正確なものではなくて、いろいろなところでどのくらい通るだろうということで、私が調べたところでは3万台は通るだろうということなのですけれども、課長のほうは2万台ということで、これは今これからの話でございますから、いろいろ数字は出てくると思います。そういうような地域でございます。北関東でも、商業集積場としては最もすばらしい場所であるという、そういう場所でございます。そこに道の駅をつくるわけでございますから、これは玉村町の本当の玄関口として、顔として、道の駅だけでなく、スマートインター周辺という、今周辺のいろんな話が出ております。周辺地区の今後の町の顔として、いかに有効に活用するかということが一番大きな課題であると考えております。そのような形で、今後いろいろな面で進めていく予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 隣に高崎市がすごい施設をつくるからだめだろうとか、いろいろ心配する方もおりますけれども、やはり私は共存共栄だと思うのです。多くの車がそこを通ることによって、玉村町が特色を出していくことによって集客は十分可能であろうと、こんなふうに考えております。これからクリアする点が多々あるようでありましてけれども、どうかひとつ全部の課が一丸となってこの問題に対処していただきたいと、そんなふうに考えるところでございます。

次に移ります。文化センター周辺地区の住宅団地造成事業についての説明がありました。この件につきましても、私は前にも質問させていただきましたが、この地区は町でも中心的な場所であり、利便性がよく付加価値のあるところであるから、ハイレベルなセンスのよい住宅団地がよいのではないかと申し上げてきたところであります。そのあたりどのように考えるか、いま一度伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） この地域は場所がいいということで、ハイレベルな住宅をというご希望でございます。町といたしましても、面積につきましては約70坪程度の区画にしていきたい、また環境的にもブロック塀等を使わないで、できれば生け垣、また最低でもフェンスぐらいのところ

で、高さは1メートル50程度の高さ制限というような格好で住環境をよくするというようなものを考えていきたい、またそういうものを今後ハウスメーカー等にもお願いをして、そういうところで仕様をつくっていきたいというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 先般、改選前のときに、委員会で東洋大学を誘致した板倉ニュータウンを視察してまいりました。企業局が3分の1ぐらいの価格でヤマダ電機へ売り渡して、それをヤマダ電機が開発しておりましたが、住宅専門のメーカーでないせいか、何か余りいい印象は受けませんでした。そんなことで、私が思うには、住宅専門の一流住宅メーカーに交渉するのがいいのかなと、そんなふうに私個人としては思っております。一つ玉村町の顔ではないですけれども、モデルケースになるような住宅団地を希望するところでもあります。よく検討してほしい、そんなふうに考えます。

次に移ります。東部工業団地西側の拡張計画について説明がありました。地元は大変期待しているようであります。関東精密鋸断がオーダーメイド方式で用地を買収しましたが、建物がなかなか建たない状況の中で、景気がなかなか本物でないのかなと考えるところでもあります。今先ほど町長のほうから、いろいろ地元企業、あるいは進出企業の間い合わせがあるというふうな話を聞いて少し安心したところでもあります。これからの工程表と申しますか、その辺はどのようになっているのか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 東部工業団地の西側でございます。今現在、以前造成をいたしました場所につきましては、関東精密鋸断のほうが近々工場の建設を徐々に始めていきたいというようなお話も私どもにはいただいております。また、その隣に、次に西側に今度は拡張をする予定ということで、今現在計画をさせていただいております。こちらにつきましては、まだ県との調整段階ということでございます。早くても来年、再来年の夏ぐらいに市街化区域への編入ができるかなという予定でございます。その後に造成等を行って販売ということになりますので、まだちょっと先になってしまうのかなというところでございます。なるべく早く町も造成をして、誘致のできる場所を準備したいというふうに考えております。今現在いろんな企業から引き合いがありましても、なかなかまとまった土地がないというのが現状でございます。そういうことで、県等との調整を進めながら、来年、再来年あたりには市街化区域への工業専用区域としての編入を目指していきたいという状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） わかりました。今農地だと売りたいくても売れないような状況の中で、そうい

ったところが該当する人は本当に喜んでいるのもわかるような気がいたします。ひとつ頑張ってお願
いしたいと、そんなふうに考えております。

次に、大きい2番の若者の政治離れを防ぐ手だてではないかではありますが、今回の町議会議員選挙は、
結果として24年ぶりの無投票選挙になったわけではありますが、選挙の大義からすると、選挙の洗礼
を受けずに当選という形は、議員各位とも複雑な心境であり、特に新人議員さんにあっては不完全燃
焼であったかと推察いたすところがございます。なぜこうなったかを考えたときに、大きな原因は若
者の政治離れにあるのではないかと思うわけでもあります。最近の選挙の投票率の低下を見ても心配さ
れるところでもあります。群馬県選挙管理委員会でも深刻に受けとめて、中学3年生を対象に模擬選挙
といたしますか、抽出して各学校で啓蒙、啓発を行ったようでもあります。玉村町議会も10年くらい前
に子ども議会を行ったようでもあります。このあたりで、いま一度やってみるのも1つの方策かと考え
ますが、いかがか伺いたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 子ども議会の記憶が、私も正直言いましてありません。どんな状況にな
るかというのもちよっと想像でしかありませんし、ほかに榛東村等もそのようなことをずっと継続し
てやっているという話は聞いております。その辺は本当にこれからだ思うのですけれども、やはり
町長を中心に考えて、それらを実施したほうがいいのか、また教育委員会等も関係する部分もあると
思いますので、そちらのほうのご意見等も聞きながら考えていく必要があるのではないかというふう
に考えます。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） どうも最近の若い人の意識がいまいち理解できない面があるのですが、国を
思い、地域を思い、親を思い、家庭を思う、そういった人材が少なくなっているのかな、そんな
ふう感じられるきょうこのごろでございますが、その原因は何なのか、またそうしたことが政治離
れにつながっているようにも感じますが、そのあたりどのように考えるか、町長と教育長に伺ってみ
たいと、そんなふうに考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 突然のご指名であれなのですが、今確かに社会的な部分でいろいろな体験
というか、昔のよき伝統というものが失われている部分もございます。そして、もう一つは世代間の
交流の薄さ、核家族化という中で、どちらかという今まで我々が育ったころにはおじいちゃん、お
ばあちゃんからいろいろ学ぶ点もありました。そういう機会が失われている部分もございます。です
から、先ほどの子ども議会につきましても、子供の体験不足ということが非常に今大きな課題になっ

ております。そういう意味で、中学生ではキャリア教育の一環として、体験学習を各職場等で協力していただいているところでございます。そういう中で、議会を通しながら選挙とはこういうものだということを実体験するのも、大きな意味があるというふうに考えているところでございます。要は社会の変化が全て子供に影響してしまって、育つものが育っていない部分もあるのではないかなというふうに考えております。それをどう学校教育で補っていくかということは、やはりこれは全体として考えていくべき大きな課題であるというふうに認識しているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 政治離れと言いますけれども、政治離れではなくて、政治にまだ来ないので、若い人が。というのは、やっぱり人間というのは必要に応じないと、その問題意識が起きてこないのではないかなと思っています。私は自分の経験からして、若いときは何が一番大事かといえば、今度の日曜日にスキーに行くのだけれども、雪があるかないかのほうが大事だったのです。だんだん年とってきまして、会社のことが心配になってきて、もっと業績上げなくてはならないとかというと、今度はそういう年になりますと業績を一生懸命上げてきたと、それより年とってきて、そろそろ地元で何かしてみたいなという中で町に帰って、では町議会議員になろうかなと思ったのは50歳過ぎてからでございました。20歳の人に政治離れしている、していると言っても、20歳は20歳の考えがありますから、早い人は、そういう政治の好きな人もいるわけですが、全体的には政治は余り関心がないのが私は正常だと思います。例えば紛争している地域で、もう少年から銃を持って戦っている、それで命を落としているという地域もたくさんあります。そういう環境になってしまうと人間というのはそうになってしまうと思いますけれども、日本の場合はそういう環境ではございませんし、やはり政治に携わる人たちの年代になった人たちがきちんとしたことをやっていけば、若い者はそれに従ってくるのではないかなと思っています。ですから、年代別に見ますと20代、30代、40代、50代、大体投票率でいきますと20%、30%、40代で40%、50代で50%かなと、大体投票率が高いのは60過ぎてからでございます。私の選挙なんか見ていると、多分70、80の人の投票率が圧倒的に多いかなと。ですから、政治離れというのではなくて、やっぱりそういう環境、今の日本の環境がそういう環境かなと思っていますし、それだけに今度は若い人たちのために我々がどういう政治をしたらいいのか、どういう国をつくったらいいのかだけの、そういう責任感があるのではないかなと。大人がしっかりしていれば、子供は子供なりの楽しみというのか、人生の生きがいというのに力を入れていくのではないかなと。余り若いときから政治のことを考えて動く、過激な運動をすとかというのが、これも必要かもしれませんけれども、必ずしも私はいい国ではないのではないかなというところもあります。ですから、それだけに今政治に携わっている我々は責任がありますし、それだけの若者たちに政治に対する気持ちを大人に任せてあるのだと言ってはおかしいけれども、任されるだけの技量を持たなくてはいけないかなと感じております。

子供も、意外に何か問題がありますと結構考えています。私、小学6年生と対談をしました。そのとき、社会がちょうど合併問題で大騒ぎをしていたときでございました。ある小学生が私に向かって、玉村町はなぜ合併をしないのですかという質問をしましたので、私は一生懸命合併をしなかったことに対する、本人は合併をしたかったのだけれども、しなかったことに対する質問だと思って説明をしました。言いわけじみた説明をしました。玉村町はこういう町なので、今は合併しないのですという言いわけのような説明をしたのですけれども、よく聞いたらそうではなかったのです。合併をしてほしくなかったということで、なぜ合併をしないのですかというのを町長から聞いたかったみたいです。10人の小学生全員にその後聞きましたら、全員が今の町のままでいてくださいという、それは子供の考えですから、正しいとか間違っているとかではなくて、そういう答えが出てきました、そのときは。私の2期目の選挙のときに、やはり合併問題が焦点だったのですけれども、あるとき私が宣伝カーで行きましたら、中学生の団体がこっちを見てどなっているのです。どなっているのです、私に批判をしているのだと思って窓をあけて聞きましたら、こういう言葉を言ったのです。おおい、玉村町は今のまんまでいいぞという、そういうことでどなってくれたのです。私はそれたまげたのですけれども、だからまるっきり政治に関心がないわけでもないけれども、自分の身近な問題に対しては、子供たちは子供たちなりに考えているのではないかなと思っています。

選挙の後でございませけれども、親は合併をしたかったのだと、だけれども子供が合併をしては嫌だと言ったので、やむにやまれず貫井さんに入れたという話も何件か聞きました。そういうのが子供、今の若い人の政治概念かなと思っています。ですから、若い者が政治離れをしているのではなくて、やっぱり若い者は若い者なりの考え方を持っていますし、今政治をしている我々は、それなりに責任を持った行動なり、責任を持った考え方をしていくということが大事で、でもそれでいいのではなくて、その中で若者の政治離れというものをいかに政治に向けさせるかといういい方法を我々は考えていかなくはいけないなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ありがとうございます。

山間部を中心に、議員定数に満たないような小さな自治体が話題になっている昨今であります、当町は大丈夫かと、そんなふうな老婆心を抱くわけではありますが、老婆心で終わることを期待しながら、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あす5日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 3 8 分散会